

本宮市教育振興基本計画

2019年度～2023年度
(11月20日現在案)

本宮市教育委員会

目 次

はじめに

第1章 計画作成について	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	3
第2章 本宮市の教育の現状と課題	6
1 教育をめぐる社会情勢の変化	6
2 東日本大震災・原子力災害後の現状	11
3 第1期計画の成果と課題	14
第3章 基本構想	23
1 基本理念	23
2 育みたい力	24
3 基本目標	26
体系図	28
第4章 施策の展開	30
基本目標1 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実	30
施策1 人とのかかわりを通じた豊かな心の育成	30
施策2 体を動かす遊びを通じた健やかな体の育成	32
施策3 一人一人の育ちにあった教育の推進	33
施策4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実	34
基本目標2 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実	35
施策1 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成	35
施策2 未来を切り拓く資質・能力の育成	39
施策3 心身の健全な成長を目指す教育の推進	43
施策4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援	45
施策5 地域とつながりながら、真の復興の担い手を育てる 特色ある教育の推進	47
施策6 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり	49
施策7 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進	51
基本目標3 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習の支援	53
施策1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進	53
施策2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進	55
施策3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進	57
施策4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実	59
施策5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実	60
施策6 歴史と文化の継承と発信	61
施策7 都市間・多文化等交流の推進	62
基本目標4 安全で安心して学べる教育環境の確保	63
施策1 安全な教育施設の整備	63
施策2 安全・安心な教育環境の確保	64
第5章 計画の推進にあたって	65
資料編	
◇ 用語解説	66
◇ 本宮市教育振興基本計画策定委員会要綱	70
◇ 本宮市教育振興基本計画策定委員名簿	72
◇ 本宮市教育振興基本計画策定経過	75

第1章 計画作成について

1 計画策定の趣旨

社会の現状に目を向けてみると、人口減少・少子高齢化の進展や急速な技術革新、グローバル化の進展と失われた20年という言葉に表される日本の経済的な停滞、子どもの貧困など急激な社会の変化の中、いじめや不登校、特別な支援を必要とする子どもの増加、他国の同年代の子どもよりも低い自己肯定感や実体験の不足、規範意識や社会性の低下、生活習慣の乱れ、教職員の多忙化による子どもと向き合う時間の確保の課題、家庭や地域社会の教育力の低下、伝統や文化の衰退など教育を取り巻く様々な課題が指摘されています。

国においては、2008年7月に、我が国の教育施策の方向性を示す「教育振興基本計画」を策定し、2018年度からは第3期に入っています。地方公共団体においても、地方の実情に応じた教育施策に関する基本計画の策定に努めることが求められています。（教育基本法第17条第2項）

また、福島県においては、教育基本法に基づく計画として、「第6次福島県総合教育計画」を2013年3月に改訂し、2013年度から2020年度までの8年間を計画期間としています。さらに、後期4年間の取り組みを一層加速するため、2017年3月に「頑張る学校応援プラン」を策定・実施しています。

本市においては、2008年12月に策定した「本宮市第1次総合計画」に基づき、「水と緑と心が結びあう未来に輝くまち もとみや」を本市の将来像とし、「豊かな心と創造性あふれる人材育成のまちづくり」を基本目標に、幼児教育、学校教育、生涯学習、文化・スポーツの各分野において教育施策の推進に努めてきており、2014年度からは市総合計画の後期計画に合わせて、「本宮市教育振興基本計画」を策定・実施してきました。

この間の取り組みでは、特に、子育て支援事業の充実や読書活動推進事業などの面において、その成果を現しつつあります。^{※1}しかしながら、社会状況は変化し続けており、2011年3月11日の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故からの復興が進む中、教育の課題も日々変化しています。2017

※1 本宮市は、「住みよさランキング2018」（東洋経済新報社が全国814都市の快適性、安全性、利便性などを数値化して順位付けしたもの）で全国66位になっています。東日本大震災の発生で公表のなかった2011年を除き、2009年から連続して県内では1位を維持しており、東北・北海道でも上位にランキングされています。安心度や快適度が高く、このことには、子育て支援や良質な教育の提供、読書活動や各種スポーツの振興等を中心とした生涯学習の提供など、教育分野での成果も貢献しているものと考えられます。

年3月には、小・中学校の「学習指導要領」の改訂と同時に、「保育所保育指針」、「幼稚園教育要領」、「幼・保連携型認定こども園教育・保育要領」も改訂されました。これらの趣旨を踏まえながら、本市の教育課題を解決し、より広範囲で確実な成果につなげていくために、今後もさらなる取り組みが求められています。

このような状況を踏まえ、今後、本市が目指す教育の姿と施策の展開の方向性を示す新たな「本宮市教育振興基本計画」（第2期計画）を策定することとしました。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき^{※2}、2018年6月15日に閣議決定された国の「第3期教育振興基本計画（2018年度から2022年度）」、2013年3月に改訂された「第6次福島県総合教育計画（2013年度から2020年度）」及び「頑張る学校応援プラン（2017年度から2020年度）」を参考にし、市の実情に応じた教育の振興のための施策に関し、総合的かつ計画的な推進を図るため定めた基本的な計画です。

また、本計画は「本宮市第2次総合計画」に示す本宮市の将来像「『笑顔』あふれる『人』と『地域』が輝くまち もとみや」を実現するための教育分野における計画であり、より具体化する計画として策定し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する「本宮市教育大綱」^{※3}として、位置付けるものです。

※2 【教育基本法（2006年法律第120号）】

第17条

政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

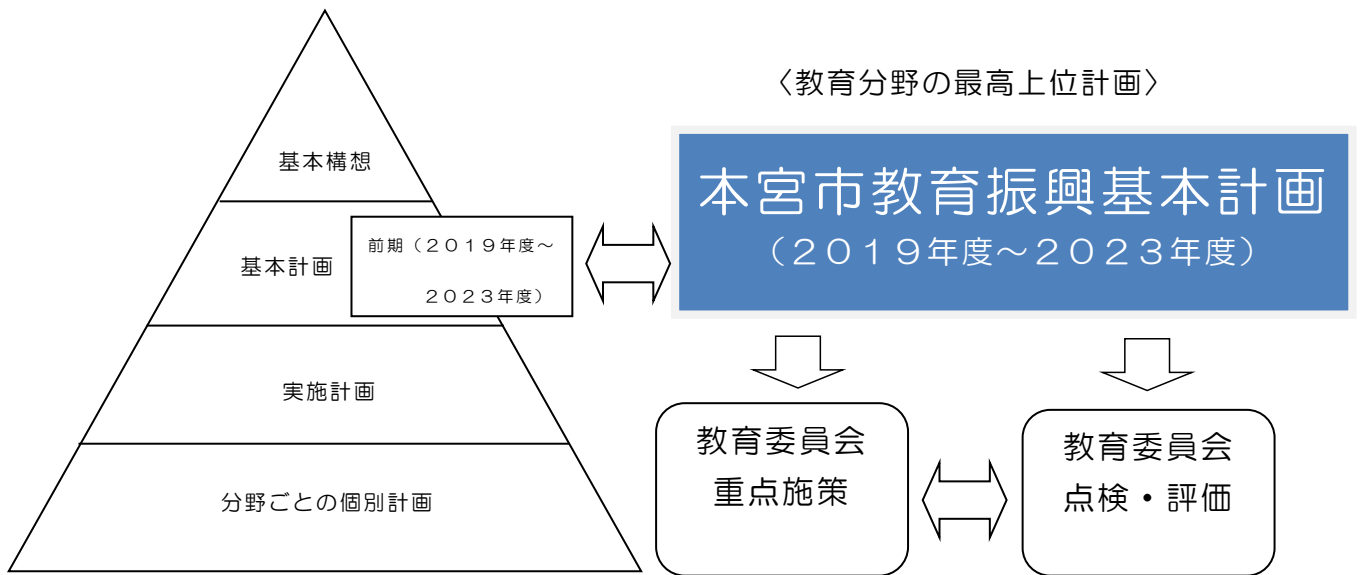
2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

※3 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（1956年法律第162号）】

第1条の3

地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

本宮市第2次総合計画



3 計画の期間

2019年度～2023年度（5年間）

本宮市第2次総合計画の前期基本計画期間を見据え、2023年度までの5年間における教育振興基本計画として策定します。

なお、計画については、国・県の教育振興基本計画の改訂等に対応するとともに、本市の教育課題等への迅速な対応に努めるため、必要に応じて見直しを図っていきます。

< 写 真 >

本宮市第2次総合計画

前期基本計画

将来像

『笑顔』あふれる

『人』と『地域』が輝くまち もとみや

基本目標

施策

人を育み

地域を創る

未来へ夢ふくらむまち

いつまでも健康・豊かで

活力と賑わいに

あふれるまち

自然と人の暮らしが

調和する

安全・安心で快適なまち

1-1
子育て・結婚

1-2
学校教育

1-3
生涯学習

1-4
スポーツ

1-5
歴史・文化・芸術

I

子どもの主体性を育てる
幼児教育の充実

II

子どものよさや可能性を
広げる
学校教育の充実

III

未来を創造し、生きがい
につながる
生涯学習への支援

IV

安全で安心して学べる
教育環境の確保

本宮市教育振興基本計画

基本理念 笑顔あふれる共育のまち もとみや

～ 夢・生きがいを持ち、共に育み、共に育つ教育を目指して ～

目指す子ども像「自分のよさや可能性を発見し、夢に向かう力が強い子ども」
目指す大人像「地域に果たす自分の役割を自覚して、生き生きと励む大人」

施策の基本方針

- 1 人とのかかわりを通じた豊かな心の育成(1-1-1)
- 2 体を動かす遊びを通じた健やかな体の育成(1-1-1)
- 3 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進(1-1-1)
- 4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実(1-1-1・2)

- 1 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成(1-2-2)
- 2 未来を切り拓く資質・能力の育成(1-2-1)
- 3 心身の健全な成長を目指す教育の推進(1-2-3)
- 4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援(1-2-4)
- 5 地域とつながりながら、真の復興の担い手を育てる特色ある教育の推進(1-2-5)
- 6 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり(1-2-5)
- 7 健やかな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進(1-2-2)

- 1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進(1-3-1)
- 2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進(1-4-1・2)
- 3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進(1-3-3)
- 4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実(1-3-1・2・4)
- 5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実(1-5-1)
- 6 歴史と文化の継承と発信(1-5-2)
- 7 都市間・多文化等交流の推進(1-3-4)

- 1 安全な教育施設整備(1-2-6、1-3-4)
- 2 安全・安心な教育環境の確保(1-2-6)

※()内の数字は、「本宮市第2次総合計画」との対照を表しています。

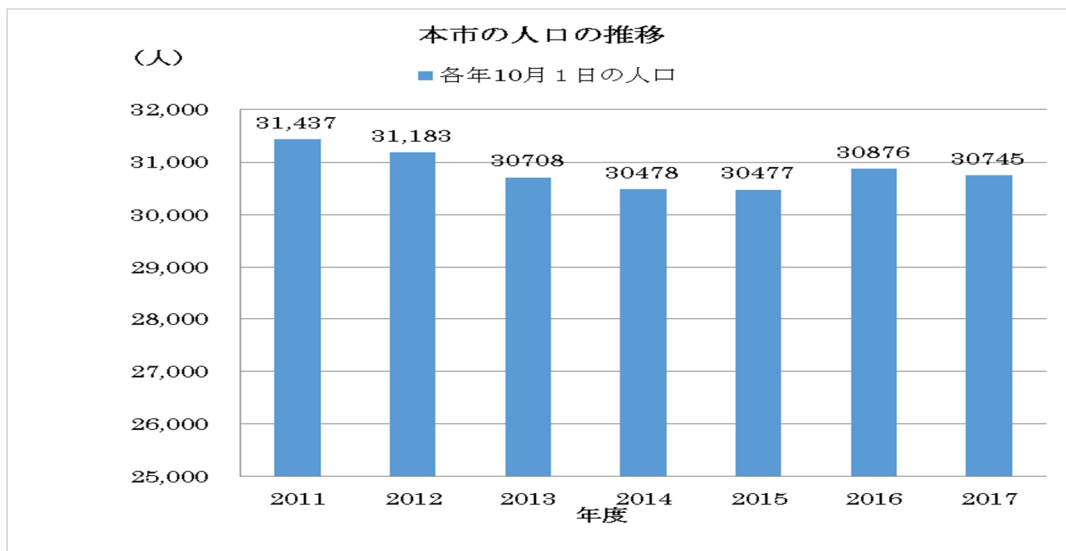
第2章 本宮市の教育の現状と課題

第2期「本宮市教育振興基本計画」の策定に向け、本宮市の教育的現状と課題について、以下の3つの視点から概観し、その主な成果と今後の課題を示します。

- 1 教育をめぐる社会情勢の変化
- 2 東日本大震災・原子力災害後の現状
- 3 第1期計画の成果と課題

1 教育をめぐる社会情勢の変化

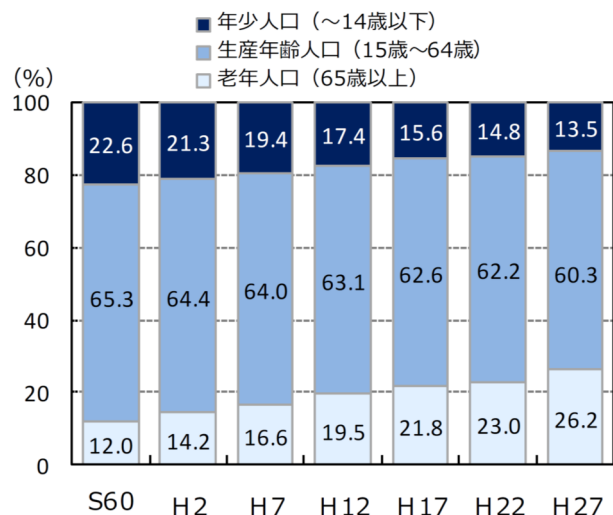
(1) 人口減少・高齢化の進展



本市の人口をみると、2011年から東日本大震災・原子力災害の影響等により、減少しています。また、年齢3区分別の割合をみると、2015年（平成27年）には年少人口（0～14歳以下）が占める割合は13.5%で、老年人口（65歳以上）が占める割合が26.2%となり、高齢化が進んでいます。

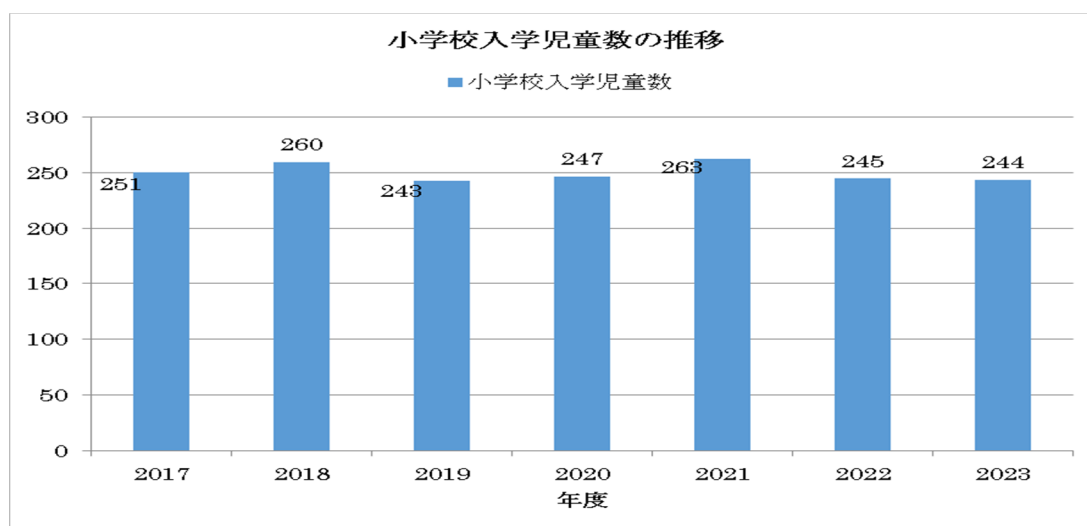
また、2017年から2023年までの小学校入学児童数の推移をみると次のグラフのようになり、2021年

■ 人口構成比の推移



度に若干の増加が見込まれるものの、その後は緩やかに減少していくものと予想されます。このような現状を踏まえ、以下の2つが課題となってきます。

- ① 将来を見通し、減少の地域差をも特色・強みとして捉え、少子化に対応した教育の質の維持・向上、活性化を図っていくこと
- ② 世代や性別を問わず、すべての人が生涯にわたって、様々な分野でそれぞれの役割や能力を発揮することができる環境整備



(2) 国際化、グローバル化の進展

あらゆる場所でグローバル化が加速し、情報通信や交通分野での技術革新により、生活圏が広がるとともに、世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まっています。また、貧困や国際間の紛争、拡大する感染症の問題、地球温暖化等の環境問題、エネルギー資源問題など、地球規模の人類共通の課題が増大しています。

このような国際化社会を主体的に生きるためには、以下の3つが課題として考えられます。

- ① 国際的な視野を持ち、異文化等の相互理解・交流を図る国際理解教育の充実を図る
- ② 外国語教育の充実を図る
- ③ 日本や郷土の歴史と文化に対する理解を深め、ふるさとを愛する心を育む

(3) 産業構造の変化や雇用形態の多様化

AI（人工知能）技術の発展により、私たちの生活はより利便性の高いものになると期待されています。と同時に、今ある仕事がAIに奪われてしまうという不安も高まっています。^{※4}そのような社会にあっても力強く主体的に生き抜くこ

※4 株式会社野村総合研究所の報告によれば、日本の労働人口の約半数が就いている職業が、2030年には技術的に人工知能で代替可能になると予測されています。

とができる、クリエイティブな人づくりが課題になっています。

一方、経済情勢の変化を背景に、パート・アルバイト・契約社員など雇用形態が多様化し、正規雇用以外の形態で働く人が増加しています。また、新卒就職内定者のミスマッチの問題や早期離職など若年層の雇用に関する課題の解決が求められており、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を図る必要があります。

(4) 子どもの貧困など社会経済的な課題

子どもの貧困、経済的格差が社会問題化しています。家庭の社会経済的背景（家庭の所得、保護者の学歴など）と子どもの学力や4年制大学への進学率に相関関係が見られるとの指摘^{※5}もあります。家庭の経済状況等に関わらない学びの環境整備が課題となっています。

(5) 高度情報化の進展

情報化の急速な進展により、インターネットや携帯端末等を通じたコミュニケーションが進み、様々な情報を瞬時に入手したり、多数の人々と情報の交換をしたりすることができるようになっていきます。教育の分野での活用も進んでおり、視覚的にもわかりやすく、より質の高い教育の創造に貢献するものと期待されています。また、校務支援ソフト等を活用することにより、教職員の事務負担軽減、幼児・児童・生徒と向き合う時間の増加に繋がることから、早期の導入を進める必要があります。

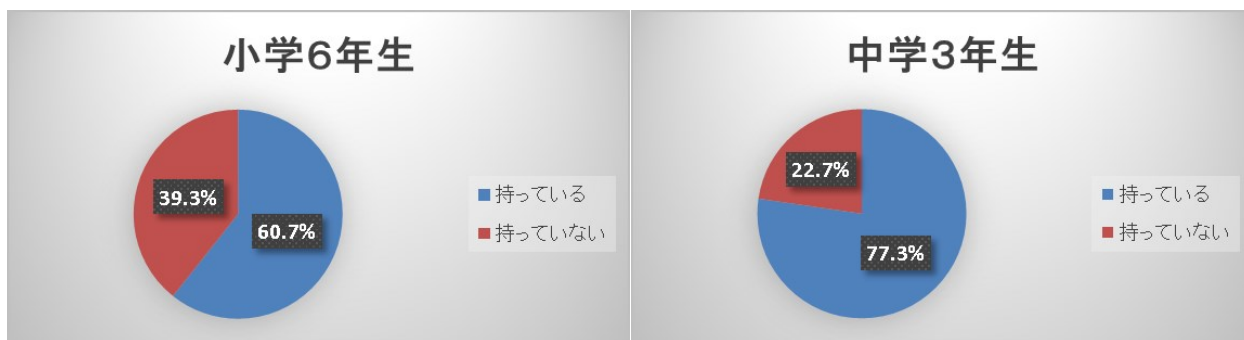
本市の現状を見てみると、2017年度全国学力・学習状況調査^{※6}から、携帯電話やスマートフォンの所持率は、小学6年生で60.7%、中学3年生で77.3%であり、さらに、毎日1時間以上使用している児童生徒の割合は、小学6年生では19.4%、中学3年生では51.2%で、小・中学生にもかなり普及してきています。

一方、このような携帯電話・スマートフォン、インターネット接続可能なゲーム機や音楽端末の不適切な使用によるトラブルやネット上でのいじめなど、情報モラルをめぐる問題が発生しており、早急かつ実効ある対策を講じることが課題となっています。

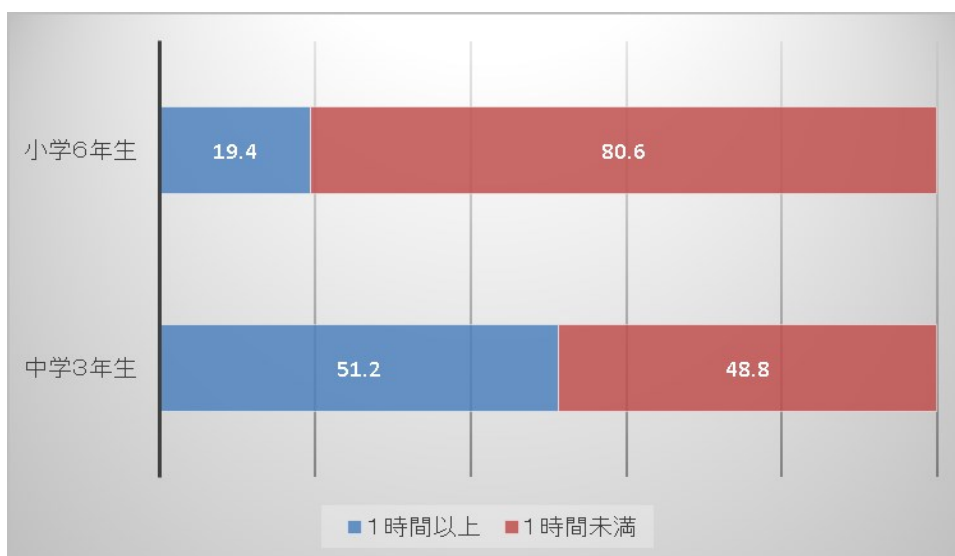
※5 「平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）の結果を活用した学力に影響を与える要因分析に関する調査研究」（国立大学法人お茶の水女子大学）によると、家庭の所得や父親・母親の学歴の合成尺度であるSES（社会経済的背景）と、小学校6年生、中学校3年生の国語、算数・数学における正答率に相関関係が見られるとされています。

※6 全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的に、小学校6年生、中学校3年生を対象として、2007年から文部科学省が実施している調査。

携帯電話やスマートフォンの所持率（2017年度全国学力・学習状況調査）



所持者のうち、1時間以上使用している割合



(6) 地球環境・資源問題の深刻化

地球温暖化などの環境問題が深刻化しており、生活様式の見直しに加え、太陽光発電の導入促進、省エネ機器の普及、さらには水素社会の実現など持続可能な社会への移行が課題となっています。

東日本大震災・原子力災害後、化石燃料消費型の発電形態や原子力に代わる太陽光、風力、波力・潮力、地熱等、自然の力で定常的（もしくは反復的）に補充されるエネルギー資源により、循環型の社会実現に向けての新たなエネルギーの実用化が求められています。

本市においても、本宮市環境基本条例を2008年9月18日に制定し、環境マネジメントや新エネルギービジョンなど具体的実行計画に則り、推進を図っています。しかし、公共施設の省エネ対策の推進が求められる反面、地球温暖化による教育関係施設の暑さ対策なども求められています。

これらの問題に対応していくためには、これまでの環境教育の枠に留まらず、

持続可能な開発のための教育^{※7}を推進していくことが課題となります。

(7) 価値観やライフスタイルの多様化

仕事と生活の調和を図り家庭生活の質を大切にする意識や、従来の男女の役割分担認識にとらわれない男女共同参画社会の考え方、ボランティア活動や社会貢献活動などを通じた社会参加の意識の広がりなど、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。

また、社会参加にはNPO（特定非営利活動法人）をはじめとする多様な活動主体が登場し、様々な分野で新しい連携による協働のまちづくりが行われています。また、企業や大学の社会貢献活動や地域連携活動も広がっています。

このような社会を生き抜くため、他者と円滑な人間関係を形成する能力や合意形成能力を育むことが課題となります。

(8) 地域のつながりの希薄化

地域コミュニティは、生活に関する相互扶助、伝統文化等の維持、地域全体の課題に対する意見調整など、様々な機能を担ってきました。

しかし、集団よりも個人を重視する価値観の高まりや就労形態の変化、核家族化や都市化の進行などにより、近隣とのかかわりが不足し、地域のつながりの希薄化とそれに伴う地域コミュニティ機能の低下が危惧されるようになってきました。

人と人とのつながりや支え合いの意識の希薄化が進んでいると指摘される中で、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）^{※8}等の家庭・地域・学校が連携した取り組みや、子どもから大人まですべての市民の多様な学びのニーズへの対応、一人一人が必要に応じて学び続けることのできる学習環境の整備が課題となっています。

(9) 学習指導要領・幼稚園教育要領・保育所保育指針の改定

2017年3月に、「小・中学校学習指導要領」、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」が同時に改訂され、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」については、すでに2018年度から全面実施されています。小・中学校の学習指導要領についても移行措置期間を経て、小学校では2020年度から、中学校では2021年度から全面実施されます。これまでの経験と蓄積を生かしつつ、改

※7 Education for Sustainable Development

持続可能な開発を実現するために発想し行動できる人材を育成する教育。

※8 保護者や地域のニーズを反映させるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する形態の学校のこと。学校運営協議会（当該学校の運営に関して協議するためにおかれる機関）を設置する学校をコミュニティ・スクールと称する。

訂の趣旨を踏まえ、子どもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するため、次のことが主な課題となります。

- ① 社会に開かれた教育課程の実現
- ② 新しい教科（道徳や外国語等）への確実な対応
- ③ 知識の理解の質をさらに高めた確かな学力の育成
- ④ 豊かな心や健やかな体の育成

2 東日本大震災・原子力災害後の現状

(1) 被災状況と対応

2011年3月11日、14時46分に、東北地方太平洋沖地震が発生し、本市は震度6弱を記録し、本宮第二中学校校舎の倒壊をはじめとする学校等教育施設や生涯学習施設、文化施設の一部において、次の表に示すような被害を受け、震災以降、災害復旧事業に取り組みました。現在では、本宮第二中学校校舎・体育館の新築を含め、復旧が完了しています。

〈本市の被害状況〉

施設	被災施設数	被害状況
学校等教育施設	20	校舎の倒壊、外壁クラック、体育館の損壊、園庭・校庭法面崩落、プールの漏水、校舎つなぎ部の破損
生涯学習施設 (体育施設含む)	3	公民館の浄化槽損傷 体育館アリーナ床、内壁の亀裂、 屋根のコンクリート部の破損、浄化槽の破損
文化施設	2	カルチャーセンター建物天井崩落、外壁の亀裂、 窓ガラス破損、資料館屋根瓦落下

〈県内でいち早く復旧した現在の本宮第二中学校〉



(2) 放射性物質の拡散による影響

東京電力福島第一原子力発電所事故により、相双地域をはじめ県内全域に放射性物質が飛散した結果、平常より高い放射線量が計測されることになりました。このため、放射性物質による子どもたちの健康被害を懸念し転出する市民と、被災地域から避難された方々により、本市においては、次の表に示すような児童生徒の転出入がありました。

〈児童生徒の転入入学数〉

2012年5月1日現在

転入	県内	小学校33人	中学校21人		合計54人
転出	県内	小学校5人	中学校0人	小計5人	合計57人
	県外	小学校43人	中学校9人	小計52人	

そこで、幼児、児童生徒の安全・安心な生活環境の整備を図るために、関係機関や専門家と連携を図りながら、「家族と一緒に暮らす」東日本大震災・原子力災害以前の状況に戻すことを目指し、表土除去等による除染や安全な給食の提供、健康管理の徹底や放射線教育の充実などに取り組んできました。その結果、県外等へ転出されていた市民も毎年数人ずつ戻ってきており、給食を食べない児童生徒もゼロになりました。2018年度現在、市内からの区域外就学による転出児童生徒数は、小学校4人、中学校1人の合計5人、市外からの区域外就学による転入児童生徒数は、小学校29人、中学校13人の合計42人となっています。

(3) 東日本大震災からの教訓

東日本大震災・原子力災害は、凶らずも「いのち」や「家族」が、かけがえのないものであることを再認識する機会となり、命の大切さや家族をはじめ、人の温かさや人とのつながりを強く感じさせられることにつながりました。これまで生きていたことを当たり前のことと捉えていた私たちですが、生命の尊さを改めて実感させられました。

一方、いつまでも悲しい体験にとらわれていては前に進むことができません。このような時期だからこそ、悲しみを乗り越えて精一杯生きることのすばらしさについて、子どもたちにも感じ取らせるとともに、生命を大切にすることは、「精一杯、生きること」であることに気づかせ、希望に向かって力強く生きようとする気持ちを育てていく必要があります。

また、東日本大震災・原子力災害を経験し、多くの子どもたちが自分たちでできる活動をしたいという思いが高まり、募金活動をしたり、ボランティア活動をしたりなど、主体的に地域や社会にかかわっていかこうとする姿勢も見られました。子どもたちの気持ちや行動の根底には、互いに助け合って生きるとい

う温かい人間愛があり、その意義や喜びを理解させるとともに、実践しようとする意欲を育てていく必要があります。

これらの貴重な教訓を風化させることのないように取り組んでいくことが大切です。

以上、本宮市の教育的現状と諸課題について、現代的な社会情勢の変化と東日本大震災・原子力災害の影響にも視点をおいて概観してきました。

振り返れば、現代社会は、少子高齢化、高度情報化、国際化といった急激な社会変化をもたらし、その過程で現代人の生活は便利さを伴いながら、その交流範囲を政治的にも経済的にも、そして文化的な意味でも飛躍的に拡大してきました。しかしながら、他方で、現代人のライフスタイルと価値観を多様化させ、個別分断化の進行といった傾向も確認できます。今後も、グローバル化が進展する現代社会にあって、急激な社会変化が予測困難な課題を断続的に生起させるであろうことは容易に推測されます。

こうした現代社会から提起される諸課題に対応し、これからの新たな時代を生き抜くためには、生涯にわたる課題解決能力の継続的な獲得と、そうした生涯学習を支える学習社会の創造が不可欠です。幼児期・学齢期・青年期・成人期と言ったそれぞれの発達段階に的確に対応するとともに、その発達段階の継続性を理解し、家庭・学校・地域教育の連携を推進させ、本宮市の教育をなおいっそう充実・発展させなければなりません。

さらに、東日本大震災・原子力災害の経験から学び、これまでのライフスタイルや価値観を問い直し、新しい地域社会の未来を創造する復興教育の推進もまた急務とされています。東日本大震災・原子力災害の経験を未来の地域社会の創造に向けた転換点として位置付け、新しい地域社会の担い手を豊かに育てることは、この震災と事故を生き抜いた社会の歴史的使命と言えます。

続いて、本宮市の教育の成果と課題について、第1期計画の基本目標ごとに把握していきます。そこで深められた認識を踏まえて、第3章において今後5年間で目指す本宮の教育の姿を示し、第4章において今後5年間の取り組みの基本方向を示します。

3 第1期計画の成果と課題

第1期計画（2014年度～2018年度）では、「つながる共育のまち もとみや」の基本理念のもと、4つの基本目標と20の施策を設定し、様々な事業に取り組んできました。

ここでは、第1期計画の4つの基本目標について、代表的な施策を取り上げ、その主な成果と今後の課題を示します。

I 幼児教育

1 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実

《目標の内容》

- 0歳から就学前までの発達の連続性を考慮し、子どもたちが生活の中で、発達に必要な経験が得られるように、本宮市幼保共通カリキュラム^{※9}を基に子どもの興味・関心に基づいた直接的・間接的な体験を重視した環境を整えます。
- 家庭、小学校・中学校、地域との連携の中で、温かく見守られながら、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度等を身に付ける教育を推進します。

《主な成果》

- 幼保共通カリキュラムによる教育・保育機会均等の実現のため、幼児が共に遊び、学びあって育つ環境を整え、幼児の個性や発達段階を考慮しながら、養護と教育が一体となった総合的な保育を実践しています。また、保育の質の向上を図り、親が安心して預けられる保育所・幼稚園としての環境を整えるとともに、保育所・幼稚園に通わせないで自宅で子育てしている親を対象に、「すこやか子育て相談室」を実施しています。
- 保護者・保育所・幼稚園・地域の連携を強化することにより、「地域の子育て拠点」としての保育所・幼稚園の目指すべき姿が醸成されてきています。さらに、幼保共通カリキュラムに基づき、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を育成し、就学移行がスムーズに図られています。
- 子育てに関するニーズや不安感に寄り添う子育て支援センターを核とした取り組み、先進的に取り組んできたスクールソーシャルワーカー^{※10}の活用等は、

※9 本宮市独自の取り組みで、保育所・幼稚園の各年齢層の育ちに合ったカリキュラムを、保育所・幼稚園で統一化したもの。

※10 子どもと彼らを取りまく環境（家庭・学校・地域）との不具合によって生じる諸課題（不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待など）の予防・早期発見・課題解決のために、専門的な見地から、学校と関係機関の仲介や個々の状況に応じた相談、助言を行う専門職。

成果が表れてきています。

- 読書活動推進事業を展開し、幼児を対象にしたブックスタート^{※11}事業、読み聞かせや定期貸出等を実施している中で、読書に親しむ習慣を身に付け、読書に対する興味・関心や、幅広い知識・想像力の醸成により、豊かな感性の高まりがみられます。

《今後の課題》

- 幼保共通カリキュラムの実践を通し、主体的・対話的で深い学びに向かっていく資質・能力を育むための保育内容を工夫し、幼児期にふさわしい生活の展開・遊びを通した総合的な指導の充実に努める必要があります。また、外部講師による研修なども、一層充実させる必要があります。
- 0・1・2歳児の発達の更なる理解を深め、受容的・応答的な温かな関わりを通して、健全な心と体の育成に努める必要があります。
- さらなる子育て支援として、2014年度から実施している市独自の保育料減免制度について検証するとともに、国の幼児教育・保育無償化制度の取り組みとの調整が必要となります。また、在宅子育てに対する支援の在り方についても検討する必要があります。
- 待機児童の解消に向けた保育士の確保対策を進めることが喫緊の課題です。
- 施設整備（受け皿確保）として、2020年1月に改築開所予定の第3保育所に、新しく0・1歳児クラスの新設をはじめ、市内認可外保育施設における認可取得への支援を推進します。
- 病児・病後児保育、障がい児療育、ひとり親支援、その他の総合的な支援についても、関係機関との連携を図りながら、充実を図っていく必要があります。

Ⅱ 学校教育

2 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実

《目標の内容》

- 子どもたちの視野を広げ、夢みる力を高めるために、地域に根ざした学校づくりに努め、家庭・学校・地域が連携・協力した教育活動を推進します。
- 変化の激しい社会において、たくましく生き抜いていくことができるように、

※11 乳幼児検診等の機会を利用して、司書やボランティアが乳幼児とその親に対し、絵本の読み聞かせを行い、子育ての中に本を取り入れ、親子で読書に親しむきっかけを提供する取り組み。10か月検診の際には、おすすめの絵本をプレゼントしている。

保育所・幼稚園、小・中学校が連携して、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を身に付けさせるとともに、自ら未来を創造する態度や行動力を育む取り組みを推進します。

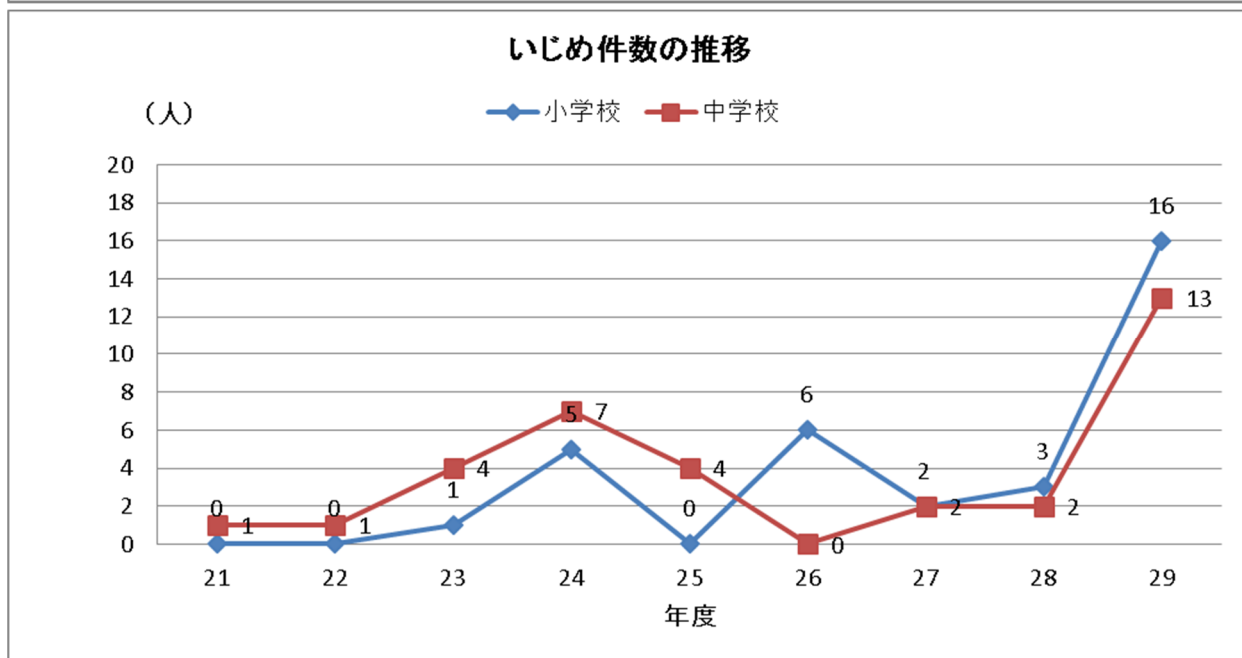
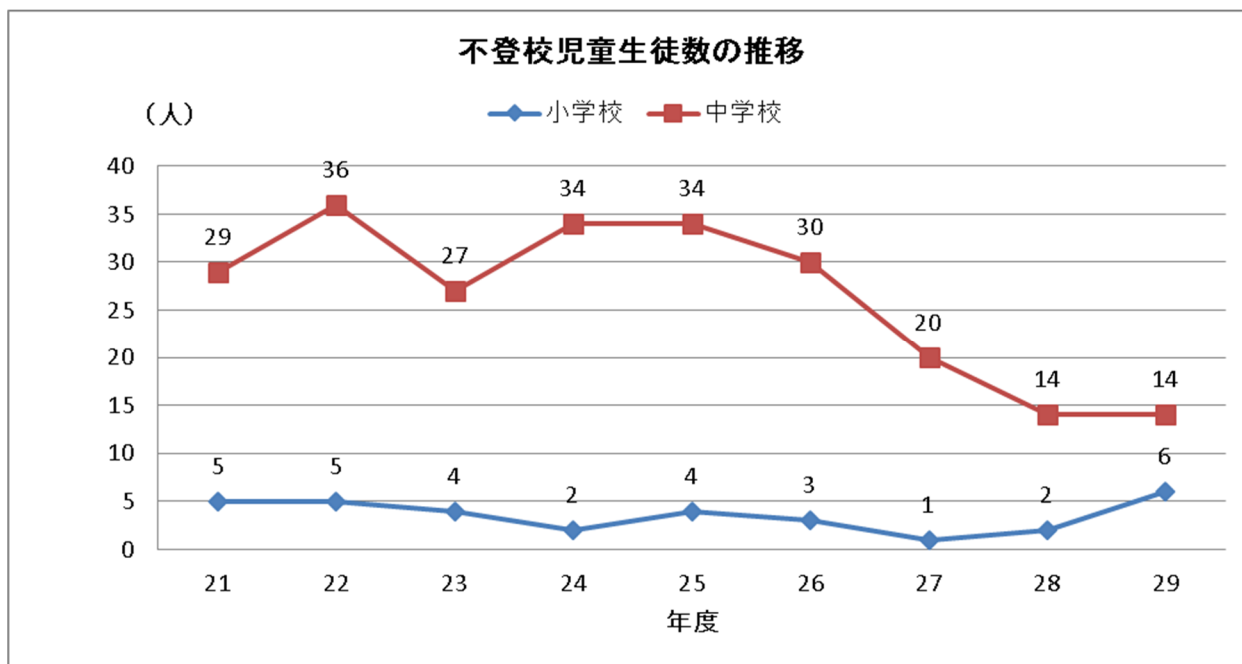
- 各学校のこれまでの取り組み・努力を基盤に据えながら、子どもたちが主体的にかつ協働的に関われる居場所の確保と支援、課題解決能力の獲得へ向けた取り組みを充実させます。

《主な成果》

- 人権を大切にし、共に生きる力を育むため、道徳を中心とした心の教育に努めてきました。授業参観における道徳の授業公開、保護者やゲストティーチャーの協力を得た授業を実施するなど、積極的な取り組みが行われています。また、児童生徒が自らの将来像を考え健全な勤労観を育むことができるようにするため、中学校では各界で活躍する方を講師として招聘し講演会を実施し、小学校ではスポーツ界の著名人を夢の先生とした「夢の教室」を開催することができました。児童生徒の感想からは、自らの将来の目標を具体的にもったり、その夢の実現のために励もうとしたりする意識が高まったことが伺えました。
- 学力の向上を目指して、学力向上委員会を組織し、各種調査結果から課題の明確化・共有化を図り、思考力・判断力・表現力等を身につけることに重点を置いて、授業改善に取り組むことができました。また、チャレンジ学習として各種検定試験の受験を支援し、目標を持って挑戦する意欲を高めることができました。環境整備としては、電子黒板、デジタル教科書（算数・数学）を市内各校に整備し、ICT^{※12}を効果的に活用した、より質の高い授業の創造を目指すことができました。さらに、教職員の指導力向上にむけて、教職員のニーズに応じた研修会を実施したことにより、各自が研修の成果を授業の工夫・改善に生かすことができました。全国標準学力検査^{※13}において、中学校の平均偏差値の目標51を達成しました。
- 問題解決に向けた積極的な取り組みにより、不登校児童生徒数は、第一期教育振興基本計画施行以降大きく減少しました。一方でいじめの発生件数が増加していますが、これは、積極的にいじめを認知したことによるものであり、いじめを見逃さない指導の成果と考えられます。

※12 Information and Communication Technology 情報通信技術。

※13 学習指導要領に示された学習内容が身に付いているかどうかを確かめるための学力検査。本市においては、小学校は全学年の国語と算数、中学校は1・2年生の国語・社会・数学・理科・英語、3年生の国語・数学・英語を実施している。



- 各中学校区で15年間を見通した取り組みとして、幼・保・小・中の教員の代表者による知・徳・体の各委員会を組織し、小中合同研修会、中学校英語教員による乗り入れ授業、児童生徒、保護者への啓発用リーフレットの作成、中学校体験入学の実施等、円滑な接続に努めました。
- 英国ロンドンのホーランド・パーク内にある「福島庭園」との姉妹庭園締結を契機として、中学生21名の英国への派遣を行いました。イギリスと本宮市との関わりから、異なる文化や価値観をもつ人々を理解し尊重する態度を養うことができました。
- 保育所・幼稚園、小・中学校に外国人英語指導助手を配置することにより、低年齢の段階においては、日本語との違いを知り、外国語を用いてコミュニケーション

ョンを図る楽しさを体験することができました。小学校高学年から中学校においては、言語や文化について理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図ることができました。

- 特別支援教育支援員配置事業により、小学校14名、中学校2名の支援員を配置し、特別な支援を要する児童生徒に対して生活や学習上の困難をサポートし、改善につなげることができました。また、スクールソーシャルワーカーとの連携のもと、特別な支援を要する児童生徒の状態、保護者の思いやニーズを適切に把握し、ケース会議などを踏まえた組織的な対応につなげていくこともできました。
- 読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。家族読書の啓発と推進を図るために、「家族読書おススメ図書100選」を二本松市、大玉村との連携・協力により取り組みました。さらに、学校司書^{※14}2人を配置し、読書への関心を高め、習慣化を図ることができました。

《今後の課題》

- 「特別の教科 道徳」となり、道徳を中心とした心の教育が益々重視されています。未来を担う子どもの人間形成の基盤となる道徳性の育成に一層努めていくことが求められます。また、キャリア教育^{※15}推進事業等を引き続き推進していくとともに、「学級活動」を中心とした「キャリア教育」の指導に力を注ぎ、自分の将来に夢や希望をもって努力しようとする意欲や態度を育てる指導を継続していく必要があります。
- 県学力調査や全国標準学力検査の結果から、着実に改善が見られるものの、全国学力学習状況調査の結果から、依然として算数・数学に課題が見られるため、カリキュラムマネジメント^{※16}の視点から全教科を通して教科等横断的に、主体的・対話的で深い学びの授業改善を目指し、能動的に学び続けることができる資質・能力の育成が求められます。また、子ども一人一人の伸びを確認する県学力調査を活用し、学力の低い層への学力保障を行うとともに、一人一人の学力を伸ばす取り組みが求められます。併せて、その実現のため、教職員の指導力向上や学校のチーム力向上に努めていく必要があります。

※14 子どもたちの読書活動の活性化を図るため、学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、案内などを行う者

※15 児童生徒一人一人に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育。

※16 学校の教育目標実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

- いじめ、不登校等の課題解決のため、魅力ある学校づくりを目指し、きめ細かく柔軟な対応や学級満足度テスト（ＱＵテスト）※¹⁷の活用と分析及び対応策の検討、適応指導教室※¹⁸、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携の強化を図りながら継続して支援していくことが大切になります。また、人権教育・道徳教育等の一層の充実により、自他の生命を大切にする意識づくり、いじめはどんな理由があってもいけないこととの意識づくりをしていくことが大切です。
- 各学校の教育目標を地域と共有する開かれた教育課程を実現し、各学校で必要な教育内容を、どのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするのかを明確にしながら、今後は、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組みを活かし、社会との連携・協働により、その実現を目指すことが求められます。また、幼保小中の連携を継続・発展させるとともに、高等学校等との連携も推進していく必要があります。
- 国内・海外派遣事業において、文化や生活習慣等の違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くなどしたことを、広く発信したり、共有したりすることにより、その成果を一層活かす取り組みが求められます。
- グローバル化の急速な進展が社会のあらゆる分野に影響する中で、小学校外国語の教科化が打ち出されましたが、小学校教員の多くは、まだまだ英語指導に不安を抱えているのが現状であるため、小学校教員の英語指導力の向上が求められます。また、プログラミング教育※¹⁹をはじめとして、新学習指導要領等に対応したＩＣＴ環境の整備・充実とＩＣＴ活用に関する指導力の向上も求められます。
- 改善に向かってはいるものの、体力・運動能力の低下傾向や肥満傾向が続いていることから、引き続き体力づくりの活動や食に関する学習を充実させていくことが求められます。
- 特別支援学級だけでなく、通常学級において支援を要する児童生徒も、年々、増加しています。そのため、今後、支援員の配置数を増やし、確実に確保しておくことは急務であり、支援の質を一層向上させていくことも重要になります。また、支援を要する児童生徒に対しての支援は、保護者との共通理解が必要不可欠なことから、就学前からの相談体制を充実させていく必要があります。

※¹⁷ 学校生活における児童生徒の意欲や満足感、および学級集団の状態を質問紙によって測定する調査。

※¹⁸ 不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、学びの場への復帰を支援するとともに、将来に向けた自立を促す教室。

※¹⁹ コンピュータプログラムを意図通りに動かす体験を通じ、論理的な思考力を育むとともに、幼いころからプログラムの世界に触れ、情報技術に強い人材を育成するための教育。

- 学校図書館として期待される「読書センター」「学習センター」「情報センター」の3つの機能が最大限に発揮できるようにするために、学校司書と学校の連携強化を図ることが大切です。また、子どもたちの読書活動についても、量的には改善傾向にあるものの、受け身の読書体験にとどまっており、著者の考えや情報を読み解きながら自分の考えを形成していく能動的な読書の推進が求められます。

Ⅲ 生涯学習

3 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援

《目標の内容》

- 公民館や図書館の充実などを通して、市民一人一人の自主的な学習活動を支援し、誰もが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果が生かされる地域社会の実現を目指します。
- 人々の暮らしに潤いや生きがいをもたらす、豊かな感性や創造力を持った人づくり、魅力ある地域づくりの原動力となる文化活動やスポーツ活動の充実を図れるよう支援します。
- 地域の伝統文化を尊重し、それらを保存・継承するための取り組みを推進するとともに、受け継がれてきた文化財の保護・保存に努めます。

《主な成果》

- 成人・高齢者・女性・家庭教育の各種講座を開催し、生涯学習を通して地域住民のコミュニケーションの場を提供することができました。また、住民の読書活動・情報活動の拠点とし、読書活動の振興・活性化を図るため、図書館・移動図書館の適切な運営を行い、図書館資料を充実させ、利用者に必要な資料・情報の提供を行いました。
- 子どもから大人そして親子を対象に、優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、市民の文化芸術活動に対する意識向上が図られました。また、「屋内運動施設（まゆみアリーナ）」「パークゴルフ場」「子ども屋外プール」など新たなスポーツ施設を整備し、各種スポーツ大会・教室などを開催しました。
- 本宮市指定の各種民俗芸能団体等へ補助金を交付し、民俗芸能大会を開催するなど、それらを保存・継承する支援を行いました。

《今後の課題》

- 地域住民の多様化する学習ニーズに対応するため、各種団体等との効果的な連携や協力体制を構築し、利用者の視点に立った、より充実した学習機会の提供・

図書館事業の充実等に取り組む必要があります。またその際、職業に必要な知識やスキルなど社会人の学びなおしの視点も加えていく必要があります。

- 多元化する文化活動・スポーツ活動に対し、市民ニーズにあった支援・活動の場の提供に取り組む必要があります。
- スポーツ交流イベントや東京オリンピック・パラリンピック等と関連付けた活動を工夫し、健康づくりに結び付けていく必要があります。
- 各種スポーツイベントや歴史・文化施設等を観光・地域活性化等の資源として捉え、ブラッシュアップを図って積極的に活用していく必要があります。
- 放課後子ども教室、学校支援地域本部、青少年向けの各種体験・ボランティア活動や、青少年育成市民会議の取り組みなどを継続・発展させ、青少年をとりまく環境の変化に応じて、その健全育成を図っていくことが求められます。
- 身近な文化財への興味・関心を高め、郷土愛を育むよう、地域コミュニケーションと一体となった情報の提供や学習支援が必要です。

IV 教育環境整備

4 安全で安心して学べる教育環境の確保

《目標の内容》

- 学校等施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時の避難所となることから、校舎等の耐震化や老朽化対策を推進します。
- 東日本大震災・原子力災害を踏まえ、安全で安心して学べる教育環境を確保するとともに、災害時における対応能力を高めるために、防災教育の充実を図ります。

《主な成果》

- 東日本大震災を踏まえ、学校施設等耐震化計画の前倒しを行い、校舎及び災害時の避難所となる体育館についての耐震化が完了し、市内全ての小中学校校舎及び体育館の耐震性が確保されました。
- 学校施設等においては、学校の状況に合わせつつ、災害発生時における初期段階からの具体的な対応や職員の役割分担を明確にした学校災害対応マニュアルを作成しました。

《今後の課題》

- 耐震性が確保されていない教育施設の整備及び築30年以上経過している教育施設の老朽化対策や全ての教育施設の長寿命化計画を策定する必要があります。

- 教職員が学校災害対応マニュアルを熟知し、緊急時に大人も子どもも「適切な判断」に基づいた行動が迅速に行えるようにするとともに、より一層、学校・家庭・地域の連携を強化し、日常的に安全・安心な生活空間を確保していく必要があります。
- 地域とのつながり、連携を深めていく中で、利用者の視点に立ち、教育施設のさまざまな利活用を図っていく必要があります。

< 写 真 >

第3章 基本構想

1 基本理念

本計画は、次の基本理念に基づいて本市の教育を推進します。

笑顔あふれる共育のまち もとみや
～夢・生きがいを持ち、共に育み、共に育つ教育を目指して～

東日本大震災・原子力災害後、私たちは、社会基盤を支える人と人とのつながりの重要性を再認識しました。そして、保育所・幼稚園、小・中学校などの教育関係機関同士、家庭、PTA、各種団体などの地域社会、さらには市民がつながり、共に子どもを育てる取り組みを進めることが、子どもの夢や大人の生きがいにつながり、幸せや喜びを感じて、笑顔になれることも実感しました。

本計画では、子ども一人一人が育っていく過程の中で人とのつながりや協働のプロセスが大切であることを確認するとともに、本市のよさである「温かい人間性」や「支え合う地域社会の絆」、「後世に伝えたい伝統文化」などを生かしながら、大人が地域に果たす自分の役割を自覚して生き生きと励む背中を見せることで、子どもは自分のよさや可能性を発見して、夢に向かう力が強い子どもに育つと考えます。

○ 目指す子ども像「自分のよさや可能性を発見し、夢に向かう力が強い子ども」を目指して

子どもは大人へと成長していく過程において、家族や教師、地域の人々など、多くの人々と出会い、支えられ、さまざまな影響を受けて、人として成長し社会性を身に付けていきます。

そこで、子どもたちの視野を広げ、夢に向かって自ら未来を創造する態度や行動力を育み、笑顔があふれるようにするために、家庭・学校・地域のつながりを強める施策を展開します。

- 目指す大人像「地域に果たす自分の役割を自覚して、生き生きと励む大人」を目指して

地域の大人がその豊かな経験や知識・技能を生かし、子どもたちの育ちに積極的にかかわる機会を充実させることは、子どもたちが豊かに育っていく地域社会をつくるために重要であると考えます。さらに、子どもたちが未来を創造する上で、生き生きと生活する大人の姿はまさに生きた手本であり、そのためにも、大人自身が生涯現役でがんばろうという生きがいと笑顔を持って生活ができるような施策を展開します。

2 育みたい力

変化の激しい社会を生き抜くためには、子どもも大人も、一人一人が自分自身を認め、主体的に学び、考え、行動し、人や社会とつながって生きる力が必要です。

(1) 自分のよさや可能性を発見し、夢に向かう力が強い子ども

東日本大震災・原子力災害の復興再生に向けて、将来の地域の担い手として子どもが育つためには、単に知識を詰め込むのではなく、基礎基本を身に付けながら、他者と協働する人間関係の中で、課題を把握し、それと向き合い、粘り強く課題解決する実践的な学びを進めていくことが求められます。

□ 豊かな心

- 自らを認め、自らを信じる力（自尊感情）
- 夢に向かって挑戦する心
- 困難に直面しても、あきらめることなく、状況を主体的かつ的確に判断し、行動する力
- 他者や社会、自然・環境とかかわり共に生きる力
 - ・ 自他の生命の尊重 ・ 他者への思いやり ・ 規範意識
 - ・ 忍耐力、責任感など社会の一員としての資質
 - ・ 地域の人とのつながりをもととする人間関係を築く力
 - ・ 自ら進んで展開するボランティア精神
 - ・ 地域の未来に向けて、これまでの地域の伝統と文化を学ぶことで、それらを育んできた郷土を愛する心（郷土愛）
- 豊かな情操
 - ・ 豊かな体験を通して感動する心

- 確かな学力
 - 基礎的・基本的な知識・技能と、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力
 - ・ 主体的に学習に取り組む態度
 - ・ 自ら課題を発見し解決する能力（課題解決能力）
 - ・ 他者と協働するためのコミュニケーション能力
 - ・ 物事を多様な観点から論理的に考察する力
- 健やかな体
 - たくましく生きるための健康や体力
 - ・ 基本的な生活習慣
 - ・ 体力向上への意欲と実践力
 - ・ 食育^{※20}、健康についての知識

(2) 地域に果たす自分の役割を自覚して、生き生きと励む大人

一人一人が、生涯にわたって自己の能力と可能性を最大限に高め、様々な人々と協働しつつ、自己実現と社会貢献を図ることが必要であり、そのために、次の力を育むことを目指します。

- 自立
 - 一人一人が、多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓く力
 - 困難に直面しても、あきらめることなく、状況を主体的かつ的確に判断し、行動する力
 - 社会の中で、他者と連携・協働しながら、地域の課題解決を主体的に担うことができる力
- 協働
 - 個人や社会の多様性を尊重し、共に学び合い、支え合い、高め合い、社会に参画する態度
- 健康
 - たくましく生きるために必要な健康や体力
 - ・ 主体的に健康づくりに取り組む意欲や態度
 - ・ 生活習慣改善につながる情報と栄養バランスや適性カロリー摂取などの知識（食育関連の出前講座や食生活改善推進員支援事業（保健課等）との連携）
 - ・ 心の健康に関する知識（心の健康づくり事業（保健課）との連携）

※20 食に関する知識と食を選択する力を習得し、自ら望ましい食生活を実践していく力や感謝の心などを育てる教育。

□ 創造

- 多様な価値観を受容し、他者と協働しながら新たな価値を創造する力

3 基本目標

本計画の基本理念を踏まえ、今後5年間（2019年度～2023年度）に取り組む教育行政の4つの基本目標を掲げます。

I 幼児教育

1 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実

- 0歳から就学前までの発達の連続性を考慮し、子どもたちが生活の中で、発達に必要な経験が得られるように、本宮市幼保共通カリキュラムを基に子どもの興味・関心に基づいた直接的・間接的な体験を重視した環境を整えます。
- 家庭、保育所・幼稚園、小学校・中学校、地域との連携の中で、温かく見守られながら、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度等を身に付ける教育・保育を推進します。

II 学校教育

2 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実

- 子どもたちの視野を広げ、夢に向かう力を高めるために、地域に根ざした学校づくりに努め、家庭・学校・地域が連携・協力した教育活動を推進します。
- 変化の激しい社会において、たくましく生き抜いていくことができるように、保育所・幼稚園、小・中学校が連携して、「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を身に付けさせるとともに、自ら未来を創造する態度や行動力を育む取り組みを推進します。
- 各学校のこれまでの取り組み・努力を基盤に据えながら、子どもたちが主体的にかつ協働に関われる居場所の確保と支援、課題解決能力の獲得へ向けた取り組みを充実させます。

Ⅲ 生涯学習

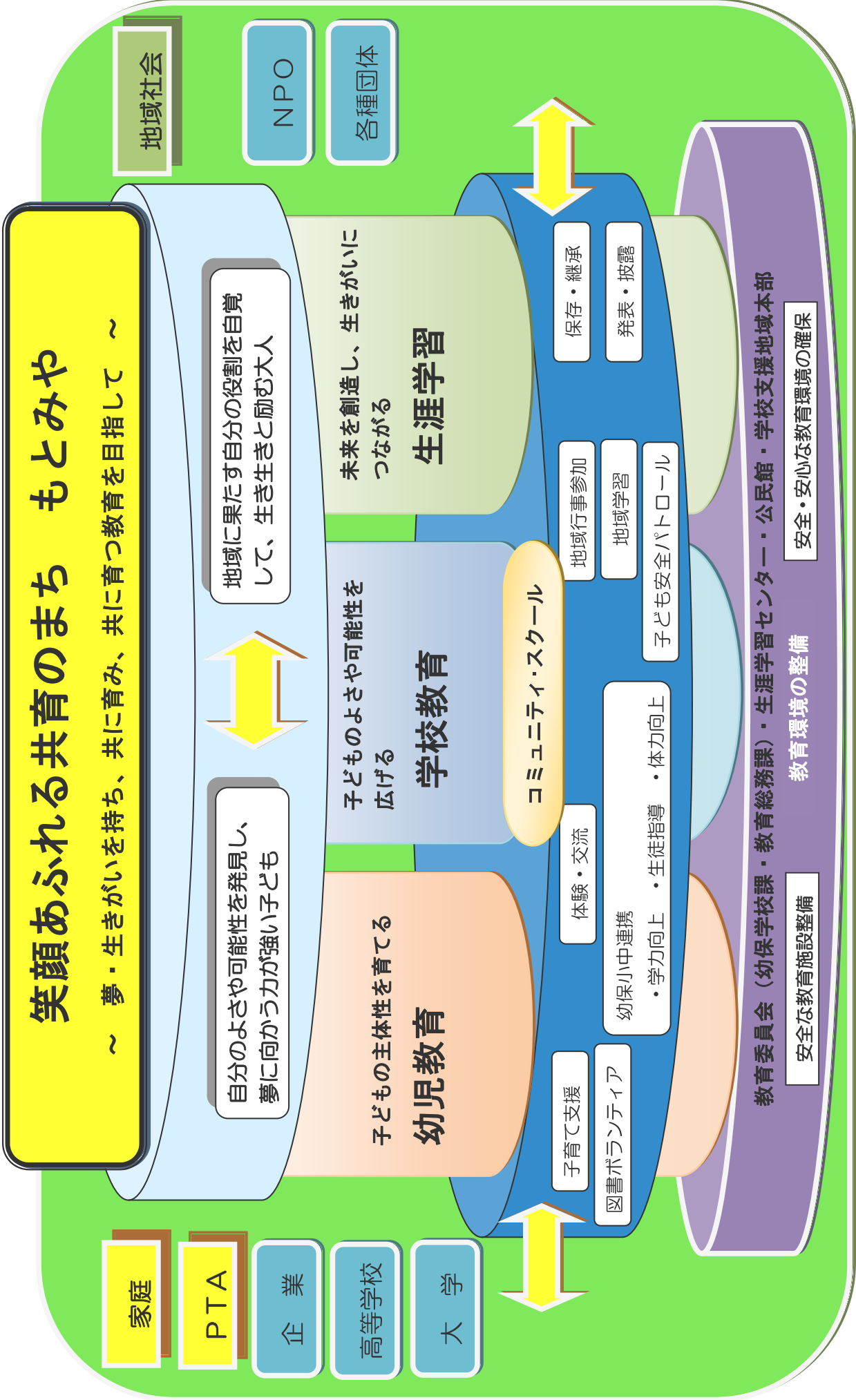
3 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援

- 公民館や図書館の充実などを通して、市民一人一人の自主的な学習活動を支援し、誰もが生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果が活かされる地域社会の実現を目指します。
- 人々の暮らしに潤いや生きがいをもたらす、豊かな感性や創造力を持った人づくり、魅力ある地域づくりの原動力となる文化活動やスポーツ活動の充実を図れるよう支援します。
- 地域の伝統文化を尊重し、それらを保存・継承するための取り組みを推進するとともに、受け継がれてきた文化財の保護・保存に努めます。

Ⅳ 教育環境整備

4 安全で安心して学べる教育環境の確保

- 教育施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場、また、市民が学び・交流する場であるとともに、災害時の避難所となることから、耐震性の確保されていない施設の整備、老朽化対策や長寿命化を推進します。
- 東日本大震災・原子力災害を踏まえ、安全で安心して学べる教育環境を確保するとともに、災害時における対応能力を高めるために、防災教育の充実を図ります。



笑顔あふれる共育のまち もとみや

目指す子ども像 「自分のよさや可能性を発見し、夢に向かう力が強い子ども」

～夢・生きがいを持ち、共に育み、共に育つ教育を目指して～

目指す大人像 「地域に果たす自分の役割を自覚して、生き生きと励む大人」

基本目標	施策	主な取り組み
I 子どもの主体性を育てる 幼児教育の充実	1 人とのかかわりを通して豊かな心の育成	(1) あいさつができる子どもの育成 (2) 探求心や好奇心の育成 (3) 人とかがわゆる力の育成 (4) 読書活動を通して保育環境づくりの推進 (5) 様々な生活体験の推進 (6) 家庭教育支援の推進
	2 体を動かす遊びを通して健やかな体の育成	(1) 本市幼児保通カリキュラムによる保育 (2) 健康づくり推進事業 (3) 食育・食物アレルギーに関する研修会等の実施 (4) 生活リズム定着の促進
	3 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進	(1) 特別支援教育支援員配置事業 (2) 保育の質の向上と小学校等との連携事業の充実
	4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援の充実	(1) 預かり保育事業 (2) 一時保育事業 (3) 延長保育事業 (4) 待機児童対策事業 (5) 地域子育て支援センター事業
	1 自他のよさを認め合い、共によりよき生きる力の育成	(1) 道徳教育の推進 (2) 特別活動の指導の充実を踏まえたキャリア教育推進事業 (3) 国内・国外派遣交流事業 (4) 体験活動促進事業 (5) 伝統・文化に関する教育の推進 (6) 読書活動の充実による豊かな心の育成 (7) スクールソーシャルワーカー配置事業 (8) 学びの場への復帰支援事業 (9) 教育相談体制の充実 (10) 児童虐待防止等への対応 (11) 非行等問題行動の未然防止への対応
	2 未来を切り拓く資質・能力の育成	(1) 育成を目指す資質・能力の明確化 (2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 (3) カリキュラム・マネジメントの確立 (4) 保育所・幼稚園、小・中学校が連携した学力向上の推進 (5) チャレンジ学習の奨励 (6) 外国語活動の充実 (7) 国際理解教育の推進 (8) 国内・海外派遣交流事業 (9) 理数教育の充実 (10) ICT活用能力と情報モラルの育成
	3 心身の健全な成長を目指す教育の推進	(1) 健康な体づくりの推進 (2) 食育指導の推進 (3) 健康・安全教育の推進 (4) 市民職技力向上対策事業
4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援	(1) 特別支援教育の推進 (2) 特別支援教育支援員配置事業 (3) 就学前の早い段階からの就学指導の推進	
II 子どもよさや可能性を広げる学校教育の充実	5 地域とつながりながら、真の復興の担い手を育てる特色ある教育の推進	(1) 地域と連携した学校教育の充実 (2) PTAとの連携による家族とのふれあいを深める活動の推進 (3) 防災教育の推進 (4) 放射線教育の推進 (5) 環境教育・エネルギー教育の推進 (6) 子ども安全パトロール事業
	6 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり	(1) 管理職研修の充実 (2) 教職員研修の充実 (3) コミュニティ・スクールの導入 (4) 学校に関する情報発信の充実 (5) 保育所・幼稚園、小・中学校が連携した教育の推進
	7 豊かな心や人間性、教養、創造力を育む読書活動の推進	(1) 期読書や家読書の推進 (2) 学校図書館の活用推進 (3) 公共図書館と連携した読書活動の推進
	1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進	(1) 生涯学習事業の充実 (2) 地区公民館・分館を拠点とした地域活動の支援 (3) 社会教育団体活動の支援 (4) 世代間をつなぐ学習の支援
	2 健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進	(1) 競技力の向上と各層大会の充実 (2) 地域スポーツ活動の推進 (3) スポーツ関係団体の育成・支援の充実 (4) 総合型地域スポーツクラブの育成と支援
	3 「本と友だちになれるまちもとみや」を目指した活動の推進	(1) 読書活動の推進 (2) 学校図書館との連携による取り組みの推進 (3) 図書館ネットワークシステムの活用推進 (4) 中央公民館図書館の充実
	4 学校と地域を結び社会教育活動の充実	(1) 学校教育活動支援事業の充実 (2) 放課後子ども教室事業の推進 (3) 青少年健全育成事業の実施 (4) 学校と地域、社会教育施設との連携
III 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援	5 文化芸術に親しみ活動する機会の充実	(1) 企画展開催事業の充実 (2) 文化芸術活動の支援 (3) 文化芸術事業の開催
	6 歴史と文化の継承と発信	(1) 指定文化財等の鑑賞 (2) 文化財や史跡保存の整備 (3) 文化財講座・見学会等の開催 (4) 文化財保存団体等への支援
	7 都市間・多文化等交流の推進	(1) 国内・海外派遣交流事業 (2) 都市間交流の推進
	1 安全な教育施設整備	(1) 学校施設等耐震化推進事業 (2) 社会教育施設耐震化計画策定 (3) ランニングコース整備事業
	2 安全・安心な教育環境の確保	(1) 空間放射線量の把握と情報開示 (2) 給食の安全性の確保対策 (3) 体験活動促進事業 (4) 防災教育の充実 (5) 防犯・安全に関する情報メール配信システムの整備

第4章 施策の展開

基本目標1 子どもの主体性を育てる幼児教育の充実

施策1 人とのかかわりを通じた豊かな心の育成

□ 施策の方向

- (1) 遊びの中で好奇心や探究心、思考力の芽生えを培います。
- (2) 集団生活での人とのかかわりを通じて、規範意識や道徳性の芽生えを促進し、生きる力の基礎を培います。
- (3) 読書活動を推進します。
- (4) 日本古来の行事や遊びの伝承を推進します。

□ 主な取り組み

- (1) あいさつができる子どもの育成
自発的にあいさつができ、人とのかかわりや活動の幅を広げていく力を育てます。
- (2) 探究心や好奇心の育成
遊びや生活に必要な経験を積み重ねる中で、好奇心や探究心を刺激し思考力を培うとともに、学びに向かう資質・能力を育みます。
- (3) 人とかかわる力の育成
 - ① 受容的・応答的なかかわりのもとで、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人とかかわる力の基盤を培います。
 - ② 友達とかかわる中で葛藤やつまずきを経験し、気持ちを調整しながら、共通の目的を実現する喜びを味わったり、規範意識や道徳性の芽生えを培ったりすることで、人とかかわる力を育てます。
- (4) 読書活動を通じた保育環境づくりの推進
継続的な読み聞かせや絵本の貸出等の読書活動を通して、創造性を育みながら豊かな心を育てます。
ブックスタートや図書ボランティア等の団体との連携を図り、0歳から本との出会いの橋渡しをすることで、生涯にわたる読書習慣の基礎を育みます。

□ 主な取り組み

(5) 様々な生活体験の推進

日本古来の行事や遊び、また地域の伝統文化などを適切に選択し、幼児の生活の中に提示し伝えていきます。

(6) 家庭教育支援の推進

保護者との信頼関係を築きながら、送迎時や行事等の機会を捉え、子育てやしつけに関する不安や悩みの相談・助言を行うとともに、子育て支援イベント等への案内・啓発を図っていきます。



泥んこ遊び



砂遊び



親子活動



読み聞かせ

施策2 体を動かす遊びを通した健やかな体の育成

□ 施策の方向

- (1) 幼児一人一人が健康、安全について関心を持ち、自分から健康な生活を営むことのできる能力や態度を育成します。
- (2) 幼児の体力や運動能力を高める活動を積極的に推進します。
- (3) 幼児一人一人の健全な心身の基礎を培うため、基本的な生活習慣や生活リズムの自立を促します。

□ 主な取り組み

- (1) 本宮市幼保共通カリキュラムによる保育内容の充実
安全な環境の下、各ガイドライン（体力促進、戸外遊び、自然物へのかかわり方、衛生面等）を意図的、計画的に活用し、体験活動を推進します。
- (2) 健康づくり推進事業
健康づくり推進事業を活用して、幼児の体力向上に努めます。
市内の屋内施設を計画的に利用して、体力向上を目指します。
- (3) 食育・食物アレルギーに関する研修会等の実施
子どもや保護者向けに食や食物アレルギーに関する研修会及び啓発事業等を実施し、食育の推進や安全な保育環境の確保に努めます。
- (4) 生活リズム定着の促進
健康で情緒の安定した幼児を育成するため、家庭と連携を図り幼児期にふさわしい生活リズムの定着を促進します。



絵画教室



体験活動（枝豆とり）

施策3 一人一人の育ちにあった教育・保育の推進

□ 施策の方向

- (1) 幼児の主体的な活動を促し、幼児一人一人の発達の過程に応じ「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」^{※21}を考慮した指導計画を作成します。
- (2) 教員や保育士の研修を充実させ、保育の質の向上に努めます。

□ 主な取り組み

(1) 特別支援教育支援員配置事業

障がい等を有する幼児には、適切に支援員を配置し、長期的な視点で教育及び保育的支援を行い、関係機関と連携しながら、幼児と家族を支援します。

① 幼児の主体的な活動が確保される保育の充実

幼児の興味関心や心の動きを理解し、発達や学びの連続性を踏まえた指導計画を策定し、発達に必要な多様な経験を積み重ねながら、自ら考えようとする気持ちが育まれるよう具体的なかかわり方を工夫します。

② 幼児の成長の過程やよさに目を向けた保育の工夫

発達の課題に即した行動の理解と予想に基づき、計画の見直しを図ったり、援助のあり方を探ったり、保育カンファレンス^{※22}などを基に指導を振り返り、次の保育に生かします。

(2) 保育の質の向上と小学校等との連携事業の充実

① 保育の質の向上

研修機会の確保や研修の充実を図り、保育者一人一人の専門性と資質の向上に努めます。

② 幼稚園・保育所、小・中学校連携の充実

幼稚園・保育所、小・中学校との連携や交流を積極的に進め、互いに共通理解を図ることで、円滑な接続ができるように努めます。

※21 2017年3月31日に告示された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領のいずれにおいてもポイントとなっている10の姿。①健康な心と体、②自立心、③協同性、④道徳性・規範意識の芽生え、⑤社会生活との関わり、⑥思考力の芽生え、⑦自然との関わり・生命尊重、⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、⑨言葉による伝え合い、⑩豊かな感性と表現

※22 子どもの現状と課題を共有し、最善の支援・援助法を見いだしていくための話し合い。

施策4 地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援事業の充実

□ 施策の方向

- (1) 多様なニーズに応じた子育て支援事業の拡充と充実した子育て環境の提供に努めます。
- (2) 待機児童解消及び軽減に努めます。
- (3) 在宅の子育て世帯に対する支援体制をさらに充実させていきます。

□ 主な取り組み

(1) 預かり保育事業

幼稚園教育時間終了後、働く保護者支援のために保護者、幼児も安心・安全な保育が受けられるよう預かり保育の充実を図ります。

(2) 一時保育事業

通常入所していない幼児が緊急的に保育を必要とした家庭に短期間の保育を実施し、一時的に保育に欠ける児童の受け入れ体制を図ります。

(3) 延長保育事業

早朝7時から夕刻19時までの保育を実施することにより、長距離通勤者・長時間労働の保護者の利便性を図ります。

(4) 待機児童対策事業

- ① 第2保育所及び第3保育所の整備事業により受け皿の拡大を図ります。
- ② 認可外保育施設の認可移行を促進し、受け皿の拡大を図ります。
- ③ 将来を見通し、計画的な保育士確保等に努めます。

(5) 地域子育て支援センター事業

- ① 五百川幼保総合施設内の地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する情報の発信、相談、イベントを実施します。
- ② 在宅で保育している世帯に対して、子育て支援策の拡充を図ります。
- ③ 3歳児を対象としたプレ幼稚園^{※23}を実施します。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（2017）	目標値（2023）
待機児童数	0人	0人を維持
一時保育等利用者数	8,869人／年	10,300人以上／年（累計）

※23 未就園の3歳児の親子を対象に園を知ってもらうこと、その環境に慣れてもらうこと、子育て支援をすることなどを目的とした取り組み。

基本目標2 子どものよさや可能性を広げる学校教育の充実

施策1 自他のよさを認め合い、共によりよく生きる力の育成

□ 施策の方向

- (1) 自立した一人の人間として、自他のよさを認め合い、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を育みます。
- (2) 自らの可能性を信じ、自らの力で生き方を選択していくことができるようにするため、自己の在り方や生き方を職業生活や社会生活との関係で考える力や、社会の一員としての役割を果たそうとする態度を身に付けられるよう、計画的かつ継続的なキャリア教育の取り組みを推進します。
- (3) 豊かな体験を通して感動する心を育むとともに、礼儀や規律を重んじ人権や生命を尊重して行動できる子どもを育てます。

□ 主な取り組み

1 共に生きる力の育成

(1) 道徳教育の推進

道徳教育の要である道徳科の授業を充実(量的確保・質的改善)させるとともに、重点的に育みたい道徳性を明確にして指導にあたるなど、学校教育全体を通して道徳教育を推進します。

また、東日本大震災・原子力災害を風化させることなく、引き続き、真の復興の担い手を育てるためにも、被災した人々とのかわりや地域を見つめ直す活動などを通して、他者を思いやる心や生命尊重、規範意識、伝統や文化を尊重する心など、人格形成の基盤となる道徳性の育成に努めます。

(2) 特別活動の指導の充実を踏まえたキャリア教育推進事業

特別活動における「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」の視点を踏まえた指導が確実に行われるよう、特別活動の基盤的役割を担う「学級活動」の指導を重視し、小学校の経験・学びを中学校に活かす継続的な指導を行います。

また、児童生徒の発達段階や発達特性に応じて、職業や社会との関係の中で自己の在り方を考えたり、自己有用感を高めたりすることができるよう、各種企業との連携・協力や文化・スポーツ等のスペシャリストから「生き方」を学ぶ場を設定し、キャリア教育の充実を図ります。

□ 主な取り組み

(3) 国内・海外派遣交流事業

本宮市以外の人々と交流を深めたり、異なる文化や地域性に触れたりする活動をとおして、社会を見つめる視野を広げるとともに、ふるさと本宮に主体的によりよくかかわっていくことができるようにします。

(4) 体験活動促進事業

自然体験活動、集団宿泊活動、ボランティア活動、各種交流活動などの支援を充実することで、児童生徒が自然と触れ合ったり、実体験をとおして学んだりできるようにし、自分達を取り巻く「ひと・もの・こと」に主体的・積極的によりよくかかわろうとする態度を育てます。

(5) 伝統・文化に関する教育の推進

郷土の伝統・文化に対する関心や理解を深め、地域とともによりよく生きることができるようになるため、地域学習を積極的に取り入れたり、地域の人材を有効に活用したりしながら、地域の伝統文化を継承・発展させるための教育を推進します。

(6) 読書活動の充実による豊かな心の育成

子どもたちが良書と出あえるような場や多様な情報を積極的に提供し、新たな知識を獲得したり、感動を味わったりする体験を増やすことで豊かな心の育成につなげていきます。

2 いじめ、不登校等への対応 ～子どものサインを見逃さない～

(1) スクールソーシャルワーカー配置事業

学校生活を軸にいじめ、不登校、自傷・他害等の様々な不適応行動を“表出せざるを得ない”状況にある、または、“表出する恐れのある”児童生徒に対して支援を行います。

具体的には、学校、家庭、地域、保健福祉部局や各種関係機関※24等の様々な環境へ働き掛け、連携をしながら、個人の資質と環境から見立てを行ったり、相互の関係性を整理したりしながら、よりよい生活が送れるよう支援活動を行います。

(2) 学びの場への復帰支援事業

様々な理由で学校に登校できない児童生徒に対して、学習や自立活動を支援することを目的とした「適応指導教室（すまいる・るーむ）」を開設して、学校との連携のもと学校復帰を支援したり、居場所づくりや学習の補償を行ったりします。

※24 児童相談所、県北保健福祉事務所、法務少年支援センター、警察 等

□ 主な取り組み

(3) 教育相談体制の充実

県のスクールカウンセラー等派遣事業を活用し、中学校区ごとにスクールカウンセラーを配置（小学校等にも対応）し、児童生徒及び保護者の悩みや不安に対し、心理面からの支援を行います。

また、保健福祉部局や各種関係機関等と情報を共有しながら、発達障がい等の傾向が見られる就学前の児童生徒への早期対応など、校種の変わり目における切れ目のない支援体制づくりに努めます。

(4) 保健福祉部局や各種関係機関等との連携の強化

要保護児童等対策地域協議会への参加等を通して、児童虐待や経済的困窮等、また、それらの兆しやリスクの把握に努め、早期段階からの対応・支援に努めます。

○ 児童虐待への対応

「要保護児童への迅速な危機対応」及び「要支援児童等への未然予防」を目的としたケース会議への参加や開催等を推進し、多方面からの支援を行います。

○ 経済的困窮への対応

就学援助制度による負担の軽減の勧奨や、保健福祉部局や各種関係機関等のケース会議への参加などを通して、多方面からの支援を行います。

○ 非行等、問題行動への対応

各地域の青少年健全育成協議会や防犯協会、学校警察連絡協議会、各種関係機関等との連携のもと、校区内パトロール、家庭教育や未然防止に関する啓発・研修活動などを行い、家庭、学校、地域のつながりを強めながら子ども達の健全育成を推進します。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（2017）	目標値（2023）	備考
いじめ認知件数	認知件数 29件 解消件数 28件	適切な認知と、認知したいじめの解消	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査
全国学力・学習状況調査 「人が困っている時は、進んで助けていますか」	小学校 本市：89.6%(42.6%) 全国：85.3%(38.5%) 中学校 本市：87.7%(33.6%) 全国：83.9%(35.6%)	「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の合計の割合を全国平均以上。 「あてはまる」と回答する児童生徒の割合を全国平均以上。	全国学力・学習状況調査
全国学力・学習状況調査 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」	小学校 本市：98.7%(82.9%) 全国：96.1%(81.2%) 中学校 本市：91.7%(64.3%) 全国：93.0%(73.3%)		
全国学力・学習状況調査 「人の役に立つ人間になりたいと思いますか。」	小学校 本市：94.0%(69.8%) 全国：92.5%(68.0%) 中学校 本市：93.9%(61.0%) 全国：91.9%(66.1%)		
全国学力・学習状況調査 「将来の夢や希望を持っていますか。」	小学校：86.1% 中学校：78.7% （この項目については、2018年度の値）		
不登校児童生徒数	小学校 3人 中学校 9人	減少を目指す	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

※ 全国学力・学習状況調査の現状値は「あてはまる」と「どちらかといえばあてはまる」と回答した者の割合を、（ ）は「あてはまる」と回答したものの割合を表す

□ 施策の方向

- (1) 予測困難な社会の変化に主体的に関わり、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を育成します。
- (2) 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視しつつ、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成します。

□ 主な取り組み

1 生きる力を育む教育の推進

(1) 育成を目指す資質・能力の明確化

知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むことを目指し、3つの柱に整理された「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく関連付けながら育成します。

(2) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

児童生徒が学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるよう、教員の指導力を高める研修の充実を図ります。

(3) カリキュラム・マネジメントの確立

児童生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めます。

特に、論理的思考、問題発見・解決能力、コミュニケーション能力等の育成を目指し、児童の日々の学習や生涯にわたる学びの基盤となる資質・能力を、それぞれの教科等の役割を明確にしながら、教科等横断的な視点で育てていきます。

(4) 保育所・幼稚園、小・中学校が連携した学力向上の推進

保育所・幼稚園、小・中学校間で、園児、児童・生徒の学習状況など学力向上にかかわる課題を共有・検討するための協議会等を開催し、出前授業や授業体験、相互授業参観、各教科の研究協議など様々な取り組みを展開します。

□ 主な取り組み

(5) チャレンジ学習の奨励

各種検定の受験を奨励することにより、基礎学力や学習意欲の向上を図り、自己実現を目指す意欲を高めます。

・日本漢字能力検定・実用数学技能検定・実用英語技能検定

2 社会の変化や自然界の変化に対応する教育の推進

(1) 外国語活動の充実（外国語指導助手^{※25}配置事業）

外国人英語指導助手による小学校の外国語活動・外国語科や中学校の外国語科の指導を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めます。また、小学校の外国語において、指導者がこれまで以上に自信を持って授業を展開することができるよう、小・中学校の教員による学び合いを推進するとともに、研修の充実を図ります。

(2) 国際理解教育の推進

子どもたちが互いに尊重し合い、多様な文化的背景をもつ人々と共生する心を培うために、国際交流協会や外国語指導助手等と連携して、多様な交流活動や体験活動を推進します。

(3) 国内・海外派遣交流事業

国内の友好都市と交流することにより、本宮とは異なる文化や地域性に触れて、視野を広める機会を設けます。また、海外派遣事業を通して、国際的視野の育成と英語コミュニケーション能力の伸長を図るとともに、国際的に活躍する人材を育成するため、海外での交流、体験学習の機会を設けます。

(4) 理数教育の推進（科学的リテラシー^{※26}を含む）

理科や算数・数学の授業改善を図ることなどにより、理科や算数・数学に対する興味・関心を高め、科学的・数学的な思考力の育成を図ります。

また、理数科への興味関心を高めるために、各研究作品コンクールへの出品、算数数学ジュニアオリンピックへの参加を促します。

※25 小学校外国語活動・外国語科や中学校外国語科などで、主に英語を母国語とする外国人が、児童生徒の外国語教育や国際理解教育の向上を目的に、日本人教師の助手として授業を補助する者。ALTは、Assistant Language Teacherの頭文字。

※26 自然界及び人間の活動によって起こる自然界の変化について理解し、意思決定するために、科学的知識を活用し、課題を明確にし、証拠に基づく結論を導き出す能力。

□ 主な取り組み

(5) ICT活用能力と情報モラルの育成

社会の急速な情報化に対応するため、引き続き、ICT機器等の教育環境の維持向上に努めるとともに、教員研修の充実を図りながら、子どもたちの発達段階に応じて、効果的に情報を集めたり、必要な情報を選択して活用したりなどができる情報活用能力の育成に努めます。

また、プログラミング教育をはじめとして、新学習指導要領に対応したICT環境の整備・充実とICT活用に関する指導力の向上を図ります。

一方、携帯電話等の普及に伴うメールやSNS^{※27}等、インターネット上でのいじめや有害情報等の問題を踏まえ、親子で参加できる「情報モラルやマナーに関する講演会」を開催するなど、情報モラル教育を推進します。



授業の様子



外国語指導助手とともに外国語活動

※27 Social Networking Service 人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場、趣味や嗜好、居住地、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供する会員制のサービス。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（2017）	目標値（2023）	備考
小中連携教育合同授業研究会の実施	一部の中学校区で実施	すべての中学校区で年1回以上実施	
平日の読書時間で「2時間以上」と「1時間以上2時間未満」と回答する児童・生徒の割合	小学校 本市：17.1% 全国：16.8% 中学校 本市：15.6% 全国：16.8%	全国平均以上	全国学力・学習状況調査
算数好きな児童・生徒の割合 「算数の勉強は好きですか」	【算数】 小学校 本市：60.7% 全国：65.9% 中学校 本市：56.7% 全国：55.4%	全国平均以上	全国学力・学習状況調査
理科好きな児童・生徒の割合 「理科の勉強は好きですか」	【理科】 小学校 本市：92.2% 全国：83.5% 中学校 本市：75.1% 全国：61.9%	全国平均以上	全国学力・学習状況調査
全国標準学力検査偏差値	小学校 国語：53.5 算数：54.2	小学校 53.9以上 (全教科平均値)	
	中学校 国語：51.9 数学：51.3 英語：51.1	中学校 51.7以上 (全教科平均値)	

※ 目標値「全国平均以上」は、最低でも全国平均以上を維持する目標とします。

施策3 心身の健全な成長を目指す教育の推進

□ 施策の方向

- (1) 自ら健康な生活を心がけて生活し、進んで運動に親しむようにします。
- (2) 様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる食育を推進します。
- (3) 健康や体力を保持増進する態度を育成し、各種健康課題の改善に努めます。

□ 主な取り組み

(1) 健康な体づくりの推進

全国体力・運動能力調査の分析により児童生徒の実態を捉え、各校の課題解決のための具体的な方策の立案や環境整備を支援し児童生徒の体力向上を行います。

また、各小・中学校の学校保健委員会の活性化を支援し、児童生徒の健康保持・増進や肥満傾向にある児童生徒の減少やむし歯治療率の向上に努めます。

(2) 部活動外部指導者の積極的活用

部活動運営上、専門的技術指導が必要な場合に、外部から指導者を招へいして、競技力を向上させるとともに、安全面に配慮した指導ができるように支援します。

(3) 食育指導の推進

児童生徒の健康的な食生活習慣を形成するため、栄養教諭^{※28}や栄養職員が小・中学校を訪問して食育指導を実施します。

また、生産者や生産者組織と連携を図り、食に関する体験活動を通して、食料の大切さの理解や食べ物を粗末にしない心の育成に努めます。

(4) 健康・安全教育の推進

病気の予防に関する教育や喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する教育、性に関する教育について、養護教諭が積極的に参画する授業を実施し、家庭や関係機関などとも連携して取り組みます。

交通事故防止に関する教育や不審者による声掛け事案などの未然防止に向けて、交通安全協会や警察などと連携して、発達段階に応じた具体的な対応について指導するとともに、通学指導ボランティアによる見守り活動の支援や通学路パトロールを行い、事故防止に努めます。

※28 教育に関する資質と栄養に関する専門性を併せ持つ職員として、「食に関する指導」と「学校給食の管理」を一体のものとして行う教育職員。学校における食に関する指導の全体計画の策定や教科学習との連携による食の指導、給食指導など、食育推進の中核的な役割を担っている。

□ 主な取り組み

(5) 市民競技力向上対策事業

トップアスリートや地域で活躍している選手との交流の機会を設けることで、南達方部小学校陸上競技大会やもとみや駅伝大会をはじめとした各種スポーツ大会に対する子どもの興味・関心を高め、意欲を引き出すための取り組みを進めます。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（2017）	目標値（2023）	備考
全国体力テスト 各種目	A・Bの割合 小学校：37.7% 中学校：48.9% D・Eの割合 小学校：27.2% 中学校：16.0%	すべての種目で 全国平均以上 A・Bの割合全 国平均以上 D・Eの割合全 国平均以下	全国体力テスト 総合評価A・B は、能力が高い 総合評価D・E は、能力が低い
肥満出現率 軽度肥満以上	軽度肥満以上 小学校：10.9% 中学校：10.9%	全国平均程度 小学校7.2% 中学校8.2%	児童生徒の肥満 に関する調査（県 実施）
むし歯の治療率	小学校：62.0% 中学校：37.1%	小学校80% 中学校60%	歯科検診結果
朝食摂取率	市平均：98.0% 幼稚園：99.4% 小学校：99.2% 中学校：95.4% 県平均：96.5% 幼稚園：98.3% 小学校：98.6% 中学校：96.7%	県平均以上	「朝食について 見直そう週間運 動（11月実施）」 朝食摂取率調べ （県実施）

※ 目標値「全国平均以上」は、最低でも全国平均以上を維持する目標とします。また、むし歯の治療率の目標値については、子ども医療費助成を行っていることから、治療率の向上を目指します。

施策4 特別な支援を要する児童生徒のニーズに寄り添った支援

□ 施策の方向

- (1) 特別な支援を要する児童生徒の生活や学習上の困難を改善・克服できるよう児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援体制を構築し、適切な指導や必要な支援を行います。

□ 主な取り組み

(1) 特別支援教育^{※29}の充実

学校、保護者、関係機関との連携を図りながら、特別な支援を必要とするすべての児童生徒（通常学級在籍も含む）が生き生きと学校生活を送れるようにします。そのため、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、それらに基づいた指導を行うとともに、基礎的環境整備の充実や合理的配慮^{※30}の提供を行います。

また、特別支援教育に関する研修会を開催し、障害の有無にかかわらず可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育^{※31}の理念を共有するなど、特別支援教育に対する理解を深め、学校全体で共通理解に立った効果的な指導が行えるようにします。

(2) 特別支援教育支援員配置事業

特別な支援を要する児童生徒及び児童生徒が所属する学級に対して、特別支援教育支援員を適正人数配置するように努め、児童生徒一人一人の特性やそれぞれが抱える困難に応じた支援や合理的配慮が行えるようにします。

また、特別支援教育支援員のケース会議へ積極的な参画など、連携を一層深められるような環境を整備し、学校全体で特別な支援を要する児童生徒を一丸となって支援できるようにします。

※29 障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援する視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び支援を行う教育。

※30 障がいのある方々の人権が障がいのない方々と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障害特性や困りごとに合わせて行われる配慮のこと。

※31 障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、通常の学級において行う教育。

□ 主な取り組み

(3) 就学前の早い段階からの就学相談の推進

就学に対しての不安を抱える保護者が、就学前の早い段階（年少や年長の時期も含む）から相談できる体制を作り、幼稚園・保育所や福祉関連の機関との連携のもと、就学前の早い段階からも就学に向けての情報提供など、よりよい支援ができるようにします。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（2017）	目標値（2023）	備考
特別支援教育支援員の配置数	14名 （1校あたり1.4名）	24名 （1校あたり2.4名）	H29年度現在 全国平均1.8人 先進県3.0人
通常学級における個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成	7校で作成（一部も含む）	全校で作成	

施策5 地域とつながりながら、真の復興の担い手を育てる 特色ある教育の推進

□ 施策の方向

- (1) 東日本大震災・原子力災害の体験・教訓を踏まえた防災教育、持続可能な社会を構築するための環境教育、伝統・文化に関する教育や地域学習について、コミュニティを活かした本宮らしい特色ある教育を推進します。
- (2) 子どもの安全・安心を確保し、よりよい教育環境の整備を進めます。

□ 主な取り組み

(1) 地域と連携した学校教育の充実

様々な地域の人材と協働することにより、体験活動等をはじめとした教育活動の充実を図るとともに、大人や親の働く姿に学ぶことを目指し職場見学・職場体験を推進します。

また、歴史民俗資料館や文化ホール、文化史跡の訪問による体験学習や社会科副読本等を活用し、郷土の伝統と文化に対する関心や理解を深めることにより、郷土を愛する心を育むとともに、それを継承・発展させる教育を推進します。

(2) P T Aとの連携による家族とのふれあいを深める活動の推進

子どもたちの生活習慣の実態を把握しながら、本宮市P T A連絡協議会との連携により「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「ノーテレビ・ノーゲームの日」「読書の日」等を展開し、家族とのふれあいを深める活動を支援します。

また、各学校における「家庭の教育力を高める」講演や研修会などの取組みに対しての支援を行います。

(3) 防災教育の推進

「地域防災」の視点から、見直した防災計画の改定を図り、保護者や地域と連携した防災訓練等や、隣接する幼稚園・保育所、小・中学校が連携を図りながら防災教育を推進します。

また、地震や集中豪雨等の防災課題に対して、子どもたちが自ら考え、適切に判断し行動する力を育む防災教育を充実します。

さらに、命の尊さや家族の絆、助け合いの大切さ等、東日本大震災の体験をとおして、改めて実感したことを風化させることなく継承します。

□ 主な取り組み

(4) 放射線教育の推進

児童生徒の発達段階に応じて、国や県の作成した副読本や資料を活用し、科学的根拠に基づいた放射線についての正しい知識を身に付けられるようにします。

また、身に付けた知識をもとに、放射線事故に関連する風評被害の問題点やそれらの課題解決に向けて、主体的・積極的に考えていく思考力、判断力、表現力の育成に努めます。

(5) 環境教育・エネルギー教育の推進

持続可能な社会の構築について関心がもてるようにし、環境保護について、教科や総合的な学習の時間等で、系統的に学習できるようにするとともに、関係機関との連携を図りながら、実践的な環境教育を推進します。

(6) 子ども安全パトロール事業

各種団体・地域住民を中心とした通学指導ボランティアによる見守り活動を支援します。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（2017）	目標値（2023）
中学校職場体験	全校実施	全校実施
P T Aを主とした家族とふれあいを深める活動	全校実施	全校実施
防災計画の見直し	全校実施	全校実施

※ 目標値「全校実施」については、維持継続することを目標とします。

施策6 信頼され、地域とともにある、魅力ある学校づくり

□ 施策の方向

- (1) 校長のリーダーシップのもと、全教職員や学校内外の多様な人材が、それぞれも専門性を生かし、学校組織力を最大限に発揮した学校運営を行います。
- (2) 学校を変化する社会の中に位置付け、学校と社会が「よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る」という目標を共有し、社会との連携・協働により、その実現を目指します。
- (3) 教職員研修を充実し、自らの資質能力の向上に努める教職員を支援する機会と場を設け、教職員の指導力向上を図ります。
- (4) 子どもと向き合う時間を確保するために、チーム力を発揮するとともに、PDCA サイクルを機能させ、業務の精選・効率化を目指します。

□ 主な取り組み

1 学校組織力の向上と教職員の資質・指導力の向上

(1) 管理職研修の充実

管理職が学校の抱える様々な教育課題などに対応するため、学力向上、生徒指導、校内人材育成等のマネジメント力を高める研修を実施します。

(2) 教職員研修の充実

教員としての専門性や、いじめや体罰、ICT教育など今日的な教育課題への対応力などの向上のため、専門的な知識を有する大学教授等を招へいし、教員の指導力や教育課題への対応力、学校経営力等の向上のために、研修の充実を図ります。

また、校外での集合研修とともに、学校での日頃の業務を通じた実践的な研修（現職教育）を充実させ、学校組織力の向上へ寄与する効果的な人材育成を進めます。

(3) コミュニティ・スクールの導入

各学校の教育目標を地域と共有する社会に開かれた教育課程を実現し、各学校で必要な教育内容を、どのように学び、どのような資質・能力を身につけられるようにするのかを明確にしなが、コミュニティ・スクールの仕組みを生かしていきます。

また、幼保小中の連携を継続・発展させるとともに、福島県立本宮高等学校等との連携も推進していきます。

□ 主な取り組み

(4) 学校に関する情報発信の充実

「学校だより」等により学校の情報を保護者や地域に提供するとともに、市ホームページや本宮市幼保小中ポータルサイト^{※32}等を通じて、小・中学校の情報を提供します。

(5) 保育所・幼稚園、小・中学校が連携した教育の推進

校種間連携の推進を通して、目指す子ども像を共有し、学校・園等運営に一体的に取り組むことにより、連続性・一貫性のある教育を進め、学力向上、体力向上及び健全育成における教育効果を一層高めます。

また、学校・園行事、研修会などの合同実施や、教員相互の授業を通じた交流やチームティーチング^{※33}等を通じて、指導方法等の改善や資質の向上を図ります。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（2017）	目標値（2023）
学校運営協議会の設置状況	設置校無し	全校設置

※32 市内の保育所・幼稚園、小・中学校及び教育委員会等の情報を1つのサイトに集約して保護者や地域住民が利用しやすい環境を構築し、閲覧者が最初にアクセスする入口の役割をもったウェブサイト。

※33 授業場面において、2人以上の教職員が連携・協力をして、一人一人の児童生徒を指導する指導方法及び形態。

施策の方向

- (1) 読書活動に対して日常的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりすることのできる本が好きな子どもを育てます。
- (2) 作者の意図や記載されている情報を読み解きながら、自分の考えを形成していく能動的な読書を推進します。
- (3) 学校図書館としての3つの機能「読書センター」「学習センター」「情報センター」が最大限に発揮できるよう、図書館ネットワークシステムの利用促進を図り、学校司書・公共図書館と連携しながら取り組みます。
- (4) 読書習慣の向上を目指し、学校・家庭・地域の連携による読書活動を推進します。

□ 主な取り組み

(1) 朝読書や家読の推進

幼稚園・保育所、小・中学校連携を通して、子どもたちが読書に親しみ、主体的に読書する習慣を身につけられるように、朝の読書や家読を推進します。また、「家族読書おススメ図書100選」の家庭への啓発を図り、家庭と連携しながら読書への関心を高めます。

(2) 学校図書館の活用の推進

学校司書と連携しながら、学校図書館を計画的に利活用することにより、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実させます。

(3) 公共図書館と連携した読書活動の推進

図書館司書と読書活動ボランティアが連携を図り、蔵書の団体貸出（ドリーム文庫等）、蔵書の整理・修繕、読み聞かせ、ブックトーク^{※34}・アニメーション^{※35}等を推進します。

また、本に関する多様な情報を積極的に提供することにより、子どもたちが良書と出会い、新たな知識を獲得したり、感動を味わったりできるよう環境の整備・充実に努めます。

※34 保育所・幼稚園、小・中学校の幼児児童生徒を対象に、司書等がテーマに沿った本の紹介・案内を行い、本に対する興味を喚起し、「自分で本を読む」行為へつなげることを目的に行う活動

※35 スペインで生まれた読書教育法。読書をクイズやゲームのように楽しみながら、子どもが生まれながらにして持っている読む力を引き出し、読解力・表現力・コミュニケーション力を育む。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（2017）	目標値（2023）	備考
読書が好きと回答する割合	小学校 52.2% 中学校 48.5%	小中学校 70%以上	子どもの読書に関する保護者アンケート（本宮市）
家庭での読書時間（1時間以上の割合）	小学校 28.9% 中学校 32.4%	小中学校 40%以上	子どもの読書に関する保護者アンケート（本宮市）



出張おはなし会



アニメーション



読書活動ボランティア養成講座
（図書への補修研修）



ドリーム文庫
（保育所・幼稚園・学校への団体貸出）

基本目標3 未来を創造し、生きがいにつながる生涯学習への支援

施策1 共に学び、一人一人が輝く生涯学習の推進

□ 施策の方向

- (1) 市民の多様な生涯学習ニーズに応じた学習の機会を提供するとともに、学習内容の充実に努めます。
- (2) 生涯学習センターを中心に、各地区公民館・分館のネットワークを強化するとともに、各社会教育団体との連携を図り、「いつでも、どこでも、だれでもが学べる」環境づくりを推進します。また、NPO法人生涯学習プロジェクトもとみやと協働して、生涯学習環境の継続的な運用を図ります。
- (3) 地域に伝わる様々な魅力を学習するため、地域の人材と情報を生かし、つなげることにより、地域の伝統・文化を継承していきます。また、ふるさとに誇りを持つことにより、市民一人一人が輝きながら自己実現を目指す自主的・主体的な循環型学習活動を支援します。

□ 主な取り組み

- (1) 生涯学習事業（成人教育等）の充実
 - ① 教養、趣味、健康などの学習を通して、知識向上と仲間づくりを目的に、心豊かに過ごせるようにするため各種生涯学習事業を実施し、生きがいづくりや豊かな人間性の醸成と資質の向上を図ります。
 - ② 市民が生き生きと自己実現するための学習ニーズに応え、その学習成果を地域の活性化につなげるために支援します。
- (2) 地区公民館・分館を拠点とした地域活動の支援
地区公民館・分館において各種事業を実施するとともに、地域住民が利用しやすい環境を整えながら、公民館を地域活動の拠点として行う自主的な事業活動の支援を行います。
- (3) 社会教育団体活動の支援
社会教育団体の健全な育成と振興を図り、団体が地域における役割を果たせるよう、公民館が地域のコーディネーターとして連絡調整を図り、多様な地域活動を支援します。
- (4) 世代間をつなぐ学習の支援
私たちの住む地域について、子どもから高齢者まで世代を超えて聞いて見て学ぶことでつながり、地域の魅力を次世代に継承できる人材の育成を図るための事業を行います。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（2017）	目標値（2023）
生涯学習講座 受講生数	648人	900人程度/年
生涯学習講座 受講生満足度	—	90%以上

〈生涯学習講座〉



ブーケ織りのショール



クラフトテープで作る大きめバック



ひょうたんランプ



毎年咲かせる蘭の花



ペン習字入門



和太鼓に挑戦

□ 施策の方向

- (1) 各種スポーツ大会に参加できる環境を整備し、市民がスポーツに親しみ、健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進を図ります。
- (2) スポーツ活動を推進するため、スポーツ推進委員^{※36}活動の支援に努め、地域スポーツの充実を図ります。
- (3) 体育協会やスポーツ少年団、スポーツクラブなどスポーツ関係団体の育成・支援に努め、生涯スポーツの推進を図ります。
- (4) 総合型地域スポーツクラブ^{※37}との連携を強化し、生涯スポーツの充実を図ります。

□ 主な取り組み

- (1) 競技力の向上と各種大会の充実
 - ① もとみやロードレース大会等に積極的に参加できる環境を整備するため、各種競技の専門家を招き、小学生から成人まで継続的な指導を行うことで、選手及び指導者の競技能力の向上と育成を図ります。
 - ② 市民がスポーツに親しみ、健康で活力ある人生につながる生涯スポーツの推進を図るため、各種スポーツ大会を積極的に実施します。
- (2) 地域スポーツ活動の推進
スポーツ推進委員が地域の身近な指導者として市民に適切な指導助言を行い、個々の技術向上と体力向上の支援を行うことで、地域のスポーツ・レクリエーションの普及、振興に努めます。
- (3) スポーツ関係団体の育成・支援の充実
積極的にスポーツ・レクリエーション活動を展開する体育協会やスポーツ少年団、スポーツクラブなどスポーツ関係団体の育成・支援に努めます。
- (4) 総合型地域スポーツクラブの育成と支援
子どもから大人まで地域で、身近にスポーツが楽しめる拠点として総合型地域スポーツクラブ「もとみやスポーツネットワーク」を充実させるための支援を行い、生涯にわたってスポーツが楽しめる環境づくりに努めます。

※36 市のスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに、市民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う。

※37 地域住民が主体的に運営する、多種目、多世代、多様性を持つ競技レベルのスポーツクラブ。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（2017）	目標値（2023）
スポーツクラブ 活動者数	1,656人	2,160人以上
市民体力テスト 参加者数	31人／年	80人以上／年
スポーツ・施設 利用者数	219,741人／年	300,000人以上／年



もとみやロードレース大会



少年野球教室



もとみや駅伝競走大会

施策3 「本と友だちになれるまち もとみや」を目指した活動の推進

□ 施策の方向

- (1) 読書活動を通して市民がつながり、自ら本を手に取り、読書を楽しみ、本を活用した心豊かな生活ができるよう読書環境の充実に努めます。
- (2) 市立図書館と学校図書館のネットワークシステムの積極的活用を図ります。
- (3) 市立図書館と学校図書館や読書サークル等と連携した読書活動を推進します。

□ 主な取り組み

(1) 読書活動の推進

- ① 各種生涯学習関係事業や乳幼児健診時読み聞かせ、図書館・図書室におけるおはなし会等のあらゆる機会を通して、市民への読書活動の啓発に努めます。
- ② 「本宮市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが読書に親しむ機会を提供するとともに、家庭、地域、学校が協力し合って積極的な子どもの読書活動が行えるよう、環境の整備・充実に努めます。

(2) 学校図書館との連携による取り組みの推進

- ① 市立図書館等における読み聞かせボランティアの養成を行い学校図書館と連携しながら、おはなし会の充実に努め、子どもの読書活動を推進します。
- ② 学校図書館との連携により、市立図書館職員や地域のボランティアによる学校での出張おはなし会などを実施し、子どもの読書活動を推進します。

(3) 図書館ネットワークシステムの活用の推進（再掲）

学校司書を配置し、図書館ネットワークシステムの利用促進を図ります。

また、本に関する多様な情報を積極的に提供することにより、子どもたちが良書と出会い、新たな知識を獲得したり、感動を味わったりできるよう環境の整備・充実に努めます。

(4) 中央公民館図書室の充実

より良い読書環境を確保するために、中央公民館図書室の機能の充実に努めます。

□ 主な取り組み

(5) 家庭での「読み聞かせ」活動の推進

- ① 妊婦さん・赤ちゃんおはなし会や 10 か月乳幼児健診時に行う「ブックスタート事業」での絵本の読み聞かせや配本を行い、家庭での読書の大切さを伝えます。
- ② ブックスタート事業以外の乳幼児健診時にも、プレブックスタート（3・4ヶ月健診）、ブックスタートプラス（1歳6か月児健診、3歳児健診）を実施して、読み聞かせを行い、家庭での読み聞かせ活動を推進します。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（2017）	目標値（2023）
図書館等利用者数	29,925 人／年 （98.1 人／日）	45,750 人以上／年 （150 人以上／日）
年間の 図書貸し出し数	107,630冊	110,000冊
読書支援活動 ボランティア人数 （延べ）	320人	335人



3歳児健診



読書活動ボランティア養成講座

施策4 学校と地域を結ぶ社会教育活動の充実

□ 施策の方向

- (1) 教育環境の充実を図るために、「学校支援地域本部事業^{※38}」「体験活動・ボランティア活動支援センター事業」を活用し、家庭・学校・地域の連携を図ります。
- (2) 子どもの安全・安心を確保し、地域におけるより良い教育環境の整備を進めます。
- (3) 社会教育施設において、地域の学習資源を活用した体験や学習機会の充実を図ります。

□ 主な取り組み

- (1) 学校教育活動支援事業の充実
 - ① 学校支援地域本部事業を実施し、学校行事等を地域により積極的に支援します。
 - ② 体験活動・ボランティア活動支援センター事業を実施し、子どもたちに多様な学習機会を提供します。
- (2) 放課後子ども教室事業の推進
地域のボランティアによる活動指導委員や安全管理員の協力を得て、放課後に学校等を活用し、子どもたちの年齢に応じた活動内容を提供するとともに、スポーツ・文化などの様々な体験活動を通して、地域社会全体で子どもの育成を支援します。
- (3) 青少年健全育成事業の実施
次代を担う青少年の健全な育成を図るために、地区青少年育成推進協議会や関係機関等の協力を得て、各小・中・高等学校代表による「少年の主張」の発表と記念講演等を開催し、地域と連携し青少年健全育成を推進します。
- (4) 学校と地域、社会教育施設との連携
公民館や図書館、各社会教育施設を利用し、地域の魅力を伝える方々による出前講座や資料提供等を推進し、子どもたちに地域や社会について学ぶ機会を提供します。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（2017）	目標値（2023）
青少年補導件数	0件	現状維持
犯罪件数	（2016年）	

※38 地域全体で学校教育を支援するため、学校支援ボランティアや幅広い分野での多様な知識・経験を持った人材の参画によるネットワークを活用した学校・地域の連携体制により、学習や部活動、環境整備、学校行事等様々な学校支援活動を展開する事業

施策5 文化や芸術に親しみ活動する機会の充実

□ 施策の方向

- (1) 市民のニーズに合った美術展や歴史、民俗等の企画展を開催し、文化意識の向上を図ります。
- (2) 市民の文化芸術活動を発表できる機会を充実させるとともに、市民の自主的な文化芸術活動ができるよう環境整備を推進します。
- (3) 市民が優れた舞台芸術に触れる機会を提供します。

□ 主な取り組み

(1) 企画展開催事業の充実

誰もが気軽に文化や芸術に触れ、鑑賞し、体験できるよう様々な機会を提供し、市民の芸術文化の環境を充実させます。

(2) 文化芸術活動の支援

市民自らが文化芸術活動に積極的に取り組めるよう、環境整備を推進するために、文化施設の充実や指導的な人材の育成、各種団体の会員確保のための協力を行います。

(3) 文化芸術鑑賞教室の開催

市民に優れた音楽や舞台芸術に触れてもらい、文化の香り高い本宮市を目指し、幼保芸術鑑賞会、市民のための芸術鑑賞会等を開催します。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（2017）	目標値（2023）
文化・歴史施設 来館者数	11,303 人／年	15,000 人以上／年
文化・芸術イベント参加者数	3,508 人	4,750 人以上／年

施策6 歴史と文化の継承と発信

□ 施策の方向

- (1) あらゆる世代の人々が本宮市の歴史・文化を楽しみながら学び、郷土への誇りと愛情を育めるよう、情報の発信に努めます。
- (2) 文化財や各地域に伝わる伝統行事などについて、市民共有の財産として将来に伝承されるよう、文化財調査委員会とともにその保護と活用に努めます。
- (3) 郷土の民俗芸能等の貴重な文化遺産を保存継承している団体の活動を支援し、後継者の育成を推進します。

□ 主な取り組み

(1) 指定文化財等の拡充

本宮市内に伝わる文化財の保存や活用のために、文化財調査委員会とともに調査を行い、新たな文化財の指定に向けて積極的な活動を行います。

(2) 文化財や史跡保存の整備

- ① 岩角山などをはじめとした指定文化財の保存と整備を行い、塩ノ崎の大ザクラなど天然記念物の樹勢回復事業を実施します。
- ② 史跡や文化財の理解と保存のために、説明板の設置や修繕を年次計画により策定し実施します。

(3) 文化財講座・見学会等の開催

- ① 市民が本宮市の魅力あふれる歴史や伝統文化を理解し、郷土への誇りが持てるような講座や講演会、見学会等を開催します。
- ② 郷土の歴史理解のための、小学校の見学授業を積極的に受け入れます。

(4) 文化財保存団体等への支援

本宮市は、福島県内でも神楽や獅子舞などの民俗芸能保存団体が多く活動し、伝統文化を継承している地域ですので、民俗芸能大会の開催をとおして、後継者育成の支援を推進します。

さらに、民俗芸能の13団体と名勝保存の1団体へ補助支援を行います。

【指標（数値目標）】

項目	現状値（2017）	目標値（2023）
文化財 保存団体数	14団体	現状維持

□ 施策の方向

- (1) 友好都市等の異なる文化や歴史などにふれあい、友好や相互理解を深めるとともに、多様な価値観を理解し身に付ける機会をつくります。
- (2) 他都市との交流に伴う情報発信を通じて、自分が住む地域を再認識するとともに、地域への誇りや愛情を育みます。

□ 主な取り組み

(1) 国内・海外派遣交流事業（再掲）

国内の友好都市と交流することにより、本宮とは異なる文化や地域性に触れて、視野を広める機会を設けます。さらに、東日本大震災・原子力災害により「フクシマ」の名前が世界に広がる中、国際的視野の育成と英語コミュニケーション能力の伸長を図るとともに国際的に活躍する人材を育成するため、海外での体験学習の機会を設けます。

(2) 都市間交流の推進

- ① 友好都市等と、文化やスポーツなど、相互の特性を活かした交流に努めることにより、文化・スポーツの振興や健康増進を図ります。
- ② 交流を通して、本市の文化、歴史、産業等の情報発信により、地域の魅力を改めて確認するとともに、地域への誇りや愛情が育まれるように努めます。



上尾市駅伝大会に参加した本市小学生



上尾市少年野球交流

基本目標4 安全で安心して学べる教育環境の確保

施策1 安全な教育施設の整備

□ 施策の方向

- (1) 教育施設の耐震化事業を計画的に推進します。
- (2) 建物が老朽化している施設については、耐震化と併せて改修事業を実施します。
- (3) 安全で快適な教育環境の整備に努めます。

□ 主な取り組み

(1) 学校施設等耐震化推進事業

1981年以前に建てられた学校等施設の校舎及び体育館で床面積200㎡以上又は2階建て以上の施設のうち、耐震性能が劣る建物の耐震化事業を年次計画に基づき実施します。

年度	施設名	用途	工事区分
2019年度	第3保育所	園舎	新築
2020年度	第2保育所	園舎	新築

(2) 社会教育施設耐震化計画策定

社会教育（体育）施設の長寿命化に向け、社会教育（体育）施設耐震化計画を策定します。

(3) ランニングコース整備事業

市民の健康増進やスポーツ振興、陸上競技選手の練習環境整備、競技レベルの向上を目指し、本宮運動公園内にランニングコースを整備します。

□ 施策の方向

- (1) 学校施設等の空間放射線量の継続的な把握、安全・安心な給食の提供により、子どもが安心できる教育環境の確保に努めます。
- (2) 東日本大震災の体験・教訓を踏まえた防災教育、伝統・文化に関する教育や地域学習を推進します。

□ 主な取り組み

- (1) 空間放射線量の把握と情報開示
幼稚園・保育所、小・中学校等の施設の空間線量の推移について、継続して測定し、監視を行っていきます。また、測定結果については、ホームページ等で公開していきます。
- (2) 給食の安全性の確保対策
学校や保育所等の給食食材の放射性物質検査を実施し、安全性の確保に努めます。
- (3) 体験活動促進事業（再掲）
子どもたちが、自然体験活動、集団宿泊活動、ボランティア活動、さまざまな交流活動などができる支援に引き続き努めます。
- (4) 防災教育の充実（再掲）
各校においては、防災計画の見直しを図り、保護者や地域と連携した防災訓練等の充実を図ります。また、地震や集中豪雨等の防災課題に対して、子どもたちが自ら考え、適切に判断し行動する力を育む防災教育を充実します。さらに、命の尊さや家族の絆、助け合いの大切さ等の東日本大震災の体験・教訓を継承します。
- (5) 防犯・安全に関する情報メール配信システムの整備
地域・通学区域における子どもの安全確保を図るため、関係団体と連携するとともに、防犯・安全に関する情報をメール配信できるシステムを整備します。

第5章 計画の推進にあたって

1 点検・評価の実施

本計画を効果的かつ着実に実施するためには、計画の定期的な点検と結果のフィードバックが不可欠です。

現在、教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、事務の管理及び執行について点検・評価を行い、その結果の報告書を議会に提出するとともに、公表しています。

こうした取り組みにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていきます。

2 新たに検討が必要となる事項への対応

計画期間においては、社会の急速な動きや教育をとりまく状況の変化などに応じて、新たに対応や検討が必要な課題が発生することが予想されます。

本計画に沿った本市の施策・事業の実施にあたっては、国の動向に的確かつ柔軟に対応するとともに、福島県などの関係機関と連携しながら、計画内容の適時・適切な見直しや新たな方策の検討などを行い、必要な施策を進めていきます。

3 数値目標

本計画の推進にあたり、計画の進捗状況や成果の具体化を図るために、いくつかの指標を設定し、その目標値（2023年度）を定めます。

【用語解説】

あ

アニメーション(P.51)

スペインで生まれた読書教育法。読書をクイズやゲームのように楽しみながら、子どもが生まれながらにして持っている読む力を引き出し、読解力・表現力・コミュニケーション力を育む。

インクルーシブ教育 P.45)

障がいのある子どもを含むすべての子どもに対して、子ども一人一人の教育的ニーズにあった適切な教育的支援を、通常の学級において行う教育。

栄養教諭(P.43)

教育に関する資質と栄養に関する専門性を併せ持つ職員として、「食に関する指導」と「学校給食の管理」を一体のものとして行う教育職員である。学校における食に関する指導の全体計画の策定や教科学習との連携による食の指導、給食指導など、食育推進の中核的な役割を担っている。

か

外国語指導助手（ALT）（P.40）

小学校外国語活動・外国語科や中学校の外国語科などで、主に英語を母国語とする外国人青年が、児童生徒の外国語教育や国際理解教育の向上を目的に、日本人教師の助手として授業を補助している。（ALT：Assistant Language Teacher の頭文字。）

科学的リテラシー(P.40)

自然界及び人間の活動によって起こる自然界の変化について理解し、意思決定するために科学的知識を使用し、課題を明確にし、証拠に基づく結論を導き出す能力。

学級満足度テスト（QUテスト）（P.19）

学校生活における児童生徒の意欲や満足度、および学級集団の状態を質問紙によって測定する調査。

学校支援地域本部事業（P.59）

地域全体で学校教育を支援するため、学校支援ボランティアや幅広い分野での多様な知識・経験を持った人材の参画によるネットワークを活用した学校・地域の連携体制により、学習や部活動、環境整備、学校行事等様々な学校支援活動を展開する事業。

学校司書(P.18)

子どもたちの読書活動の活性化を図るため、学校図書館の環境整備、図書資料の分類・整理、図書選定、案内などを行う者。

カリキュラムマネジメント (P.18)

学校の教育目標実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程（カリキュラム）を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくこと。

キャリア教育 (P.18)

児童生徒一人一人に望ましい勤労観・職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育。

合理的配慮 (P.45)

障がいのある方々の人権が障がいのない方々と同じように保障されるとともに、教育や就業、その他社会生活において平等に参加できるよう、それぞれの障がい特性や困りごとに合わせて行われる配慮のこと。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度） (P.10)

保護者や地域のニーズを反映させるために、地域住民が学校運営に参画できるようにする仕組みや考え方を有する形態の学校のこと。学校運営協議会（当該学校の運営に関して協議するためにおかれる機関）を設置する学校をコミュニティ・スクールと称する。

さ

持続可能な開発のための教育（ESD） (P.10)

持続可能な開発を実現するために発想し行動できる人材を育成する教育。
ESDは、Education for Sustainable Developmentの頭文字。

食育 (P.25)

食に関する知識と食を選択する力を習得し、自ら望ましい食生活を実践していく力や感謝の心などを育てること

スクールソーシャルワーカー (P.14)

子どもと彼らを取りまく環境（家庭・学校・地域）との不具合によって生じる諸課題（不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待など）の予防・早期発見・課題解決のために、専門的な見地から学校と関係機関の仲介や個々の状況に応じた相談、助言を行う。

スポーツ推進委員 (P.55)

市のスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに、市民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う。

全国学力・学習状況調査 (P.8)

全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施設の成果と課題を検証し、その改善を図ることを目的として、小学校第6学年、中学校第3学年の児童生徒を対象に、平成19年度から文部科学省で実施している調査

全国標準学力検査 (P.16)

学習指導要領に示された学習内容が身につけているかどうかを確かめるための学力検査であり、本市においては、小学校は全学年の国語、算数、中学校は1年生・2年生の国語、社会、数学、理科、英語、3年生の国語、数学、英語を実施している。

総合型地域スポーツクラブ (P.55)

地域住民が主体的に運営するスポーツクラブで、多種目、多世代、競技レベルの多様性などの特徴を持つ。

た

チームティーチング(P.32)

授業場面において、2人以上の教職員が連携・協力をして、一人ひとりの児童生徒を指導する指導方法及び形態

適応指導教室 (P.19)

不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導（学習指導を含む）を行うことにより、学びの場への復帰を支援するとともに、自立を促す。

特別支援教育(P.45)

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援する視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び支援を行う教育。

は

ブックスタート (P. 15)

保健課で行う乳幼児健診等の機会を利用して、司書等とボランティアが乳児とその親に対し、絵本の読み聞かせを行い、子育ての中に本を取り入れ、親子で読書に親しみきっかけを提供する。また、読み聞かせ後に、おすすめの絵本をプレゼントしている。

ブックトーク (P. 51)

市内の小中学校の児童生徒を対象に、司書がテーマに沿った本の紹介・案内を行い、「その本の面白さを伝える」ことを目的に行う活動

プレ幼稚園(P.34)

未就園児の親子を対象に園を知ってもらうこと、その環境に慣れてもらうこと、子育て支援をすることなどを目的としている。

プログラミング教育(P.19)

コンピュータプログラムを意図通りに動かす体験を通じ、論理的な思考力を育むとともに、幼いころからプログラムの世界に触れ、情報技術に強い人材を育成するための教育。

保育カンファレンス(P.33)

子どもの現状と課題を共有し、最善の支援・援助法を見いだして いくための話し合い。

ま

本宮市幼保共通カリキュラム (P.14)

本宮市独自の取り組みで、保育所、幼稚園の各年齢層の育ちに応じたカリキュラムを保育所、幼稚園で統一化したもの。

本宮市幼保小中学校ポータルサイト(P.50)

市内の幼稚園・保育所、小・中学校及び教育委員会等の情報を1つのサイトに集約して保護者や地域住民が利用しやすい環境を構築し、閲覧者が最初にアクセスする入口の役割をもったウェブサイト。

A B C

ICT(P.16)

Information and Communication Technology 情報通信技術。

SNS(P.42)

Social Networking Service 人と人とのつながりを促進・サポートする、コミュニティ型のWebサイト。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といったつながりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供したりする、会員制のサービスのこと。



本宮市教育振興基本計画

2019年3月

発行 本宮市教育委員会

編集 本宮市教育委員会教育総務課

〒969-1192 福島県本宮市本宮字万世212番地

TEL:(0243)33-1111 FAX:(0243)34-3138